

5 資料編

(2) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議録

令和4年度第1回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

- 日 時 令和4年10月7日（金）18時30分～20時15分
- 場 所 藤島地区地域活動センター大ホール
- 出席委員 18人（うち代理出席1人）
齋藤昭彦、叶野明美（代理：沓澤実）、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、加藤正広、中田英幸、上林祐樹、佐藤謙、安在堅、前田範子、
渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋
- 市出席者 〈教育委員会〉
教育長 布川敦、教育部長 本間明、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 成澤和則、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課庶務主査 奥山真裕、学校教育課指導専門員 落合正幸
〈藤島庁舎〉
支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄
- 傍聴者 7人
- 会議次第
- 1 開会
 - 2 挨拶（鶴岡市教育委員会教育長、鶴岡市藤島庁舎支所長）
 - 3 藤島地域教育振興会議の設置について 資料No.1
 - 4 委員長・副委員長の選出について
委員長 渡前地区自治振興会長 近藤直志 委員
副委員長 藤島中学校PTA会長 中田英幸 委員
 - 5 説明・協議
 - (1) 藤島地域教育環境の現状と課題について 資料No.2
 - (2) 「鶴岡型小中一貫教育」の推進について（案） 資料No.3
 - (3) その他
 - 6 その他
 - 7 閉会

2 会議録

■次第5（1）藤島地域教育環境の現状と課題について

（管理課長）資料No.2を説明

（委員長）事務局から児童生徒数の推移が具体的な数値で示された。小学校では藤島小、渡前小が70%まで減っていく。また、渡前小では複式学級が発生し、東栄小でも将来的に複式学級が見込まれるとの話だった。中学校についても、資料では10年度となっているが、グラフから16年度までに55%まで生徒数が減少するとのこと。令和6年度には鶴岡に中高一貫校が開校し、市内中学生がある程度進学することを考えると、かなり中学生が減ることも見込まれるとのことであった。校舎関係の老朽化の問題についても説明頂いた。説明を聞いて委員から何か質問や確認したいことなどご発言いただきたい。

（委員）中高一貫校は県の教育機関で小中一貫校は市の教育機関という認識でよろしいか。

（学校教育課長）そのとおり。

（委員）少子化が進むにつれ、小中一貫校は進めなければならないものと感じている。校舎をどうするかは今後の課題であるが、スポーツの観点から中学校の地域移行を含めて、新校舎には屋外ナイター設備を付けてもらいたいことを提案する。体育館施設ももちろんだが、屋外スポーツの環境を整えば、中学校の地域移行も含め、さまざまな利点があると感じた。

（委員長）将来的な要望とお聞きした。

（委員）小中一貫はやることが決まったのか。

（学校教育課長）後ほど詳しく説明するが、小中一貫教育は令和7年度から進めていく判断をしている。

（委員）人口が減るので子供も減るのは分かるし、校舎も古くなっているのも分かる。我々は何を相談すればいいのか。この後、小中一貫の説明があるとのことだが、それを聞いて藤島では小中一貫はできないということを考えてもいいのか。

（学校教育課長）後ほど詳しく説明申し上げる。

（委員長）小中一貫教育を進めることは市の教育方針として打ち出されているとのことである。誤解を招くのは、「小中一貫校」と「小中一貫教育」を混ぜて捉える可能性がある。その点は、教育委員会の説明を聞き混乱しないように整理していきたい。

■次第5（2）「鶴岡型小中一貫教育」の推進について（案）

（学校教育課長）資料No.3を説明

（委員長）鶴岡市として、教育現場の現状と課題を踏まえて、地域とともにある学校づくり、コ

コミュニティスクールと小中一貫教育を両輪として課題解決に向かい、鶴岡市の教育目標の達成を図っていくという方針で進めていきたいとのことである。小中一貫教育についても、様々な形態についてメリット、デメリットを説明頂いた。藤島として、最終的に小中一貫教育の形態のどれかを選択して進めていかなければならないが、本日は第1回目の会議なので、説明頂いた内容で分からない点、理解しにくい点があると思うので、できるだけご質問を詳しく頂き整理し、次回に向かいたい。

(委員) 鶴岡型小中一貫教育について、形態が3つあることは理解したが、3点質問する。1点目は、併設型小中一貫校の場合、全体として各中学校区で小中一貫校を考えていくことになるが、藤島の場合、藤島小、東栄小、渡前小が統合することを前提にしているのか。2点目は、義務教育学校の場合、9年間一貫した教育とのことだが、小学校の卒業式などイベントはなく、9年間を通して終業となるのか。3点目は、中高一貫校が開校するが、小中一貫校で学ぶ子どもが、中高一貫校の中等部に進学を希望する場合、小学校終業時点で、中高一貫校に進学しようとしたときの扱いはどうなるのか。

(学校教育課長) 1点目について、一概に統合ではない。例えば、藤島地域では3つ小学校が統合せず併設型一貫校を設置することは可能である。あるいは、統合して1つの小学校になり中学校と併設型一貫校となることも可能である。2点目について、正式な入学式と卒業式は、小学校1年生になるときに入学式、中学校3年生での卒業式となる。他の学校の例をみると、小学校にあたる前期課程を終了するときに何かイベントをするという実践例がある。3点目について、小学校時に履修しなければならない学習内容等は当然履修することになるので、そのまま、県立中高一貫校に進学することは可能であり問題はない。

(委員長) 併設型一貫校の場合、中学校1校に対して小学校が3校に分かれていても、教育方針や教育目標は一貫して教育を行うことができるとのことである。連携型との区別が難しいが、先々、小学校が統合して小学校1校、中学校1校となっても併設型として小中一貫教育が可能であるということである。入学式、卒業式について、義務教育学校の場合、正式なものは1回ずつだが、区切りをつけるためにイベントとして修了式を設けるところもあるという紹介であった。途中、小学校課程を終えた段階で中高一貫校に進学することについて、小学校6年間で全て履修するので、中高一貫校に進学することは可能とのことである。

(委員) 今までの説明で一番不足しているのは、教育は子どものためにあり、どのような教育しようとしているのかである。先生が教育をするので、3つの小学校にそれぞれ校長がいて先生がいるわけだが、小中一貫として小学校と中学校と連携するといっても、地域としては各々である。小学校の卒業式をしようすれば小学校の校長がいるのでできるだろうし、子どもにとってどのような影響があるのか。教育内容をこうしたいという方向に結びつけないと小中一貫のゴールがどこにあるのか疑問である。

(学校教育課長) 併設型小学校中学校の場合、それぞれの学校に校長がいて職員組織があり、修

業年限も小学校は6年、中学校は3年で、それぞれが入学式、卒業式を行う。先ほど申し上げたのは、義務教育学校で修業年限が9年間になる学校だと、入学式と卒業式は1回となる。

(委員) 子どもの立場で考えると、小中一貫という目標があり、その目標は最初はできない。形ばかりで3校の小学校と1校の中学校があり、組織もそれぞれあり、一貫校になりにくい点がたくさんあると思う。学校教育以外のコミュニティも同じで、それぞれの地域があるので一概にこうだと言われてもできないと思う。先生が行ったり来たりするのはよいと思うが、それには先生の負担もある。子どもたちが少なくなるなかで、よりよい教育をしようとしているのに小学校3校をそのまま残して、複式学級も残すことの関係もはっきりしない。

(学校教育課長) 小学校を統合せずに3校そのままの形で併設型一貫校を設置した場合は、委員がご指摘したことが懸念されると思う。ただ、小中一貫教育は、それぞれの校長がいて、それぞれの職員組織があったとしても、9年間で目指す子ども像を共通理解するようにする。各学校には教育目標があるが、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、こういった子供に育てるということを小学校、中学校の先生方で共通理解し、目指す子ども像を基にそれぞれの小学校、中学校の教育目標、教育内容を検討していく形で小中一貫教育を進めていこうと考えている。併設型で行う場合、先ほどデメリットで申し上げた通り、懸念されることは当然あると考えている。

(委員長) いろいろな形態ごとにメリット、デメリットがあるので、それを踏まえながら、どのような小中一貫がよいのか、これから皆さんの意見を伺いながら議論していきたい。1、2回の説明をお聞きしても理解しがたい部分もあるので、資料をもう一度読み返すなど、私たちが1つ1つ理解することも大事である。本日は1つ1つを理解していくことに力点を置き意見交換したい。

(委員) 藤島の状況をみたくうえで、鶴岡市として藤島ではどの形態がベターか、現時点でのおすすめプランがあればそのプランと理由を教えてください。

(学校教育課長) おすすめプランはもっていない。まず、このような形で小中一貫教育を進めていくことを説明し、藤島地域の実情に応じて、保護者の皆さん、地域の皆さんのご意見やお考えを聞きながら、教育委員会で検討していくスタイルで進めていこうと考えており、教育委員会から提案することはない。

(教育長) 中高一貫校の先進事例として、佐賀県武雄市にある中高一貫校を見学した。佐賀県では4つの公立中高一貫校があり、武雄の一貫校は鶴岡南と鶴岡北のように校舎が分かれている分離型であった。他の3つの中高一貫校は、校舎一体型、分離型など様々な形態があった。それは地域特性と地域の方々のご意見を伺いながらつくったとのことで、4つの地域に4つの中高一貫校をつくり、それぞれの良さを学びながら、お互いに良さを生かそうと取り組んでいた。武雄の一貫校は分離型なので、校長が中学校に1人、高校に1人の2人いて、中学校、高校それぞれですぐに決断しやすいとのことだった。品川の小中一貫校も視察した。区

立のプールが1階にあり、授業の時はそのプールを借り学校はプールを管理する必要がないものだった。中学校の武道館も整備されており、見学時は大雨だったので、避難されている住民もいた。昼敷きで安心して避難できていたようだ。学童も合築されていた。学校教育課長が申し上げたとおり、教育委員会がプランを示すのではなく、藤島にとって一番よいプランは何かをぜひ皆様からお考えいただきたい。皆様のお知恵を頂きたいのでよろしく願います。

(委員) 本日の資料にはデメリットがしっかりと記載され、教育委員会でもデメリットがあるという認識をもっているのです、これをどのように解決しながら、小中一貫校の是非を協議していくのが、会議委員に課せられていることと感じている。12ページの今後のスケジュールだが、全市の中学校ブロックで令和7年度以降、全市で小中一貫校スタイルを目指していくという方針を掲げていきたいのか確認したい。そうすると、この藤島地域教育会議では、中学校改築の絡みもあることから先行してやっているという受け止め方でよいか確認したい。

(学校教育課長) 令和7年度以降、小中一貫校を進めるということではない。小中一貫教育を令和7年度からスタートさせる。3つの形態があるので、一貫校をつくらずに一貫教育を進めていく地域も当然あると思う。また、藤島地域教育振興会議で検討頂くのは、教育長の挨拶にもあったように、藤島中学校の改築を迎える現状があることから、藤島地域の教育環境を総合的に考えていくために、これから進める小中一貫教育を、保護者、地域の皆様にも説明していかなければならないと考え、この藤島地域教育振興会議で説明しているものである。

(委員長) まだまだ小中一貫教育と小中一貫校と捉え方が混乱する場面が多々あるようなので、その違いについて資料を見ながら確認する必要がある。時間が超過したので、(3)のその他に移りたい。

■次第5 (3) その他について

(管理課長) 今回の藤島地域教育振興会議では、小中一貫教育、小中一貫校の理解をさらに深めるため、県内初の義務教育学校・新庄市立萩野学園の関係者を招き、公開で開催する旨を提案

(委員長) 県内で義務教育学校としてスタートしている萩野学園についてお聞きして理解を深めたいとのご提案だったがいかが。特に異議がないので、今回の準備を進めて頂きたい。他に委員からないか。

(委員) 設置要綱の件で確認したい。委員の任期は令和5年度末で、組織代表委員は、団体の役員を終えた以後も委員を継続することができるとなっている。自治振興会長をやめても藤島地域教育振興会議には関わらなければならないのか。新しい会長はどうなるのか。

(管理課長) 今年度4回の会議を開催し、小中一貫教育について理解を深めて頂いた委員の皆様

が、来年度に役職が代わり新しい人に交代した場合、一から理解を深めて頂くことは非常に難しいと思う。それぞれの団体で、新たな会長ではなく、前会長のお立場でご参加いただくこともあるかと考えているので、それぞれの組織の中でご検討頂きたい。

(委員)「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」だが、ここは藤島地域で、地域によって強い弱いがあると思う。それが弱い地域にとって、子どもの教育にどうプラスになるのか。

(委員長) 教育目標として掲げているものの理解についてだが、藤島も鶴岡である。

(学校教育課長) 市町村合併した際に、新たな教育目標としてつくった目標である。当然、藤島地域も他地域も全て入った言葉として「鶴岡」を用いている。

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 藤島地域教育振興会議設置要綱
- ・ 出席者名簿・席次
- ・ 資料No.1-1 藤島地域教育振興会議について
- ・ 資料No.1-2 今後のスケジュール
- ・ 資料No.1別紙 令和4年度第1回藤島地域振興懇談会での主な意見
- ・ 資料No.2-1 藤島中学校区の教育環境の現状と課題（小学校児童数の推移）
- ・ 資料No.2-2 藤島中学校区の教育環境の現状と課題（中学校生徒数の推移）
- ・ 資料No.2-3 藤島中学校区の教育環境の現状と課題（学級数の推移）
- ・ 資料No.2-4 藤島地域小中学校の施設面での現状と課題（藤島中、藤島小）
- ・ 資料No.2-5 藤島地域小中学校の施設面での現状と課題（東栄小、渡前小）
- ・ 資料No.3-1 「鶴岡型小中一貫教育」の推進について（案）
 - 1 学校教育の現状と課題
- ・ 資料No.3-2 2 課題解決に向けた施策
- ・ 資料No.3-3 3 小中連携教育と小中一貫教育の違い
- ・ 資料No.3-4 4 鶴岡型小中一貫教育の概要
- ・ 資料No.3-5 資料「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態
 - (1) 既存の中学校ブロックの形態を維持（一貫校はつくらない）
- ・ 資料No.3-6 (2) 併設型小学校・中学校
- ・ 資料No.3-7 (3) 義務教育学校
- ・ 参考資料No.1 これまでの地域振興懇談会で出された主な意見等（R3年度 第1～3回）
- ・ 参考資料No.2 藤島中学校周辺施設位置図
- ・ 参考資料No.3 藤島地域小中学校の施設面での共通の現状と課題
- ・ 参考資料No.4 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集（第1版）

以 上

令和4年度第2回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

- 日 時 令和4年11月17日（木）18時30分～20時15分
- 場 所 藤島地区地域活動センター大ホール
- 出席委員 18人（うち代理出席2人）
齋藤昭彦、叶野明美、成田信一（代理：石川豊明）、高橋俊一、近藤直志、
菅原治、今野貴行、加藤正広、中田英幸（代理：丸山裕司）、上林祐樹、佐藤謙、
安在堅、前田範子、渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋
- 市出席者 〈教育委員会〉
教育長 布川敦、教育部長 本間明、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課指導主幹 渡邊智、学校教育課指導専門員 落合正幸
管理課庶務主査 奥山真裕、
〈藤島庁舎〉
支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄
- 傍聴者 17人
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶（鶴岡市教育委員会教育長）
 - 3 事例研修・質疑応答
 - （1）酒田市の小中一貫教育の取組みについて
講師：酒田市教育委員会学校教育課 課長補佐 齋藤正光 氏
 - （2）新庄市立萩野学園の取組みについて
講師：新庄市立萩野学園 校長 鈴木英樹 氏
 - 4 その他
 - 5 閉会

2 会議録

■次第3（1）酒田市の小中一貫教育の取組みについて

◎事例研修…研修資料に基づき講師が説明

◎質疑応答

（委員）酒田市の7つの中学校区は、1つの小学校と1つの中学校になっているのか、複数の小学校と1つの中学校になっているのか。また、小学校統合を進めている学区もあるのか、教えて頂きたい。

（講師）中学校区の状況は様々である。第一・二・六中学区では、小学校が同じ中学校に行くのではなく、違う中学校に分かれている。泉小、浜田小は、それぞれで中学校が分かれて進学している状況である。第三中学区では松原小と亀ヶ崎小という大きな小学校が中学校の近くにあり小中一貫教育は進めやすい。第四中学区は広い学区で、小学校が6校に対し中学校が1つである。この学区は少子化が著しく複式学級が進み、今後も拡大していくことから、今年度から統合の必要性について議論が進んでいる。旧平田町と旧松山町の区域が東部中学区だが、田沢小学校が南平田小に統合し、現在、南平田小と松山小が東部中学区の小学校である。旧八幡町の区域が鳥海八幡中学区だが、鳥海小、一條小、八幡小の小学校がある。課題もそれぞれにあり、先週から7つの中学区に説明を行っている。

（委員）1つの小学校から別々の中学校に進学したり、いろいろな小学校が1つの中学校に進学したり、いろいろな形態があるようだが、教育方針の共有や交流など小中一貫教育はスムーズに進んでいるのか。

（講師）スタートしたばかりなので、児童生徒の交流はこれからである。今は小学校、中学校の授業スタイルや教育文化を小中一貫教育になじませていこうとしている。例えば、泉小では一中、六中に分かれて進学するが、泉小の教員は2つの中学校の教員と合同授業研究会を行っている。教員達の交流は様々な形で進んでいる。保護者の意見を聞き、このような状況を解消すべきという議論が高まれば、学区のあり方の検討も必要と考えている。

（委員）見えない学力を数値化で把握することについて、この数値はこれから3年間の変化を見ていくのか、それとも、小中一貫教育前の数値があり、それと今後3年間の数値を比較して検証していくのか、教えて頂きたい。

（講師）質問項目は全国学力学習状況調査の昨年度の項目を基に設定している。昨年度の本市小学6年生と中学3年生の数値があるので、これを基準とし、小学4年生から中学3年生までの6年のデータをとりながら、今後どのように変化していくのかを捉えようとしている。根の力でみると、昨年の結果では全国平均よりも高く、これまでも「根の力」を重視し、子ど

もを育ててきたことがうかがえる。ただし、見える学力については平均を下回っている。自己評価については、学年が上がるたびに下がる傾向があり、小学4年生では将来に夢があると肯定的な割合が高いが、中学3年生では低い。小学生と中学生の夢を一律に比べることは難しいが、小中一貫教育を進めていくなかで、自信をもつ中学3年生が増えるように子ども達を育てていきたい。

■次第3（2）新庄市立萩野学園の取組みについて

◎事例研修…研修資料に基づき講師が説明

◎質疑応答

（委員長）地域学校協働活動推進員を学校に置きたいという話は、学校に席を置く状態にしたいのか、それとも、学校運営協議会の正式な委員として入れたいのか、教えて頂きたい。

（講師）財源との兼ね合いはあるが、希望としては週に2回程度、半日でもよいので、学校に来て教員と一緒に打合せをし、アイデアを形にできればと考えている。それができれば、地域の力と学校の力の相乗効果が高まると考えている。

（委員）個人的には小中一貫校が現実的と考えている。体育館とグラウンドの数を教えて頂きたい。

（講師）グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。理科室は小学校用と中学校用の2つある。音楽室も同じく2つある。家庭科室は1つだが、明倫学園は2つある。技術室、美術室は1つずつある。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。

（委員長）8～9年生が教科教室で授業しているとのことだが、自分の教室との関わりなど詳しく教えて頂きたい。

（講師）教科教室として、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。普通教室では教科が替わるたびに撤去しなければならないが、その必要がない。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをする事ができるのが利点である。ただ、全ての授業を教科教室で行っているのではなく、教科教室にはICT器具などが備え付けてあるので、それを使う場合は教科教室で授業をする。ただし教科教室が狭いのが難点である。

（委員）萩野学園に統合する前は、各小学校と地域が密接に仲良くつながっていたと思うが、統合したことにより地域との距離ができていて何か課題があれば教えて頂きたい。

(講師) 統合前の全ての行事を、統合後もできるかといえば本校はそうではない。例えば、相撲大会はできなかった。土俵はあるが大会運営が大変で、もし相撲大会を行うのであれば、地域で運営して頂きたいとお願いした。しかし、その他の大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習には、多くの地域の方々が学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離は保っていると考えている。

(委員) 日本では小学校6年間と中学校3年間が当たり前だが、海外では小中一貫教育をどのように取り組んでいるのか、知っていれば教えて頂きたい。

(事務局) アメリカでは、小学校は1～5年生、ミドルスクールが6～8年生、残り4年間はハイスクールというのが多い例である。

(委員) 萩野学園では、「4年－3年－2年」の3ブロック制をとっているが、この体制は義務教育学校では普通のあり方なのか、また、1学年3クラスあれば理想的とのことだが、これも一般的に義務教育学校の理想なのか、教えて頂きたい。

(講師) 理想と申し上げたのは私的な考えである。義務教育学校の形式として、戸沢学園は6－3制をとっている。全国的に見ると、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンがある。多くの学校は「4年－3年－2年」を採用している。理由としては、思春期の年齢が早熟化し、中学生だったのが2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時期にたくさんの教員が目を向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年制」の学校が圧倒的に多いと考えている。

(委員) 萩野学園では、最初から「4年－3年－2年」制でスタートしているのか。

(講師) 新庄市教育委員会ではどのようなシステムを採用するか検討を重ねて、「4年－3年－2年」制に決定した。

3 会議資料一覧

- ・次第
 - ・出席者名簿・席次
 - ・研修資料「酒田の小中一貫教育」
 - ・研修資料「萩野学園学校経営説明資料」
- ※当日投影のみの資料及び配布資料（リーフレット）あり

以 上

令和4年度第3回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年1月26日（木）18時30分～20時10分

○場 所 藤島地区地域活動センター大ホール

○出席委員 18人

齋藤昭彦、叶野明美、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、加藤正広、中田英幸、上林祐樹、佐藤謙、安在堅、前田範子、
渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育委員 齋藤美緒、教育部長 本間明、
参事兼管理課長 清野健、学校教育課長 成澤和則、
学校教育課指導主幹 渡邊智、管理課庶務主査 奥山真裕、
学校教育課指導専門員 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄、
総務課主査 村田喜栄

○傍聴者 2人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）説明

・令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について 資料No.1

（2）協議

テーマ：藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

・第1回、第2回会議の振り返り 資料No.2、4

・グループ協議 資料No.3

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3（1）説明 令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について

（管理課長）資料No.1を説明

※質疑はなし

※事務局提案について了承を得た

■次第3（2）協議 テーマ：藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

（管理課長）第1回、第2回会議の振り返りについて、資料No.2、4に基づき説明。その後、グループ協議の進め方について資料No.3に基づき説明。

※質疑はなし

※グループ協議結果は第4回会議で内容決定

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿、席次
- ・ 資料No.1 令和4年度第3回・第4回藤島地域教育振興会議の開催方針について
- ・ 資料No.2 - 1 鶴岡型小中一貫教育の概要、3つの形態
- ・ 資料No.2 - 2 「酒田市小中一貫教育」「萩野学園（義務教育学校）」ポイント集
- ・ 資料No.3 グループ協議資料
- ・ 資料No.4 - 1 第2回藤島地域教育振興会議事例研修 藤島地域教育振興会議委員からの感想等
- ・ 資料No.4 - 2 第2回藤島地域教育振興会議事例研修 藤島地域教育振興会議委員からの質問への回答
- ・ 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】

以 上

令和4年度第4回 藤島地域教育振興会議 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年3月10日（金）18時30分～20時10分

○場 所 藤島地区地域活動センター大ホール

○出席委員 17人（うち代理出席1人）

齋藤昭彦、叶野明美、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、加藤正広、丸山裕司、中田英幸、上林祐樹、佐藤謙、
前田範子、渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 本間明、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 成澤和則、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課庶務主査 奥山真裕、学校教育課指導専門員 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林正雄、市民福祉課長 長谷川郁子、
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務課主査 後藤春雄

○傍聴者 9人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案） 資料No.1

（2）令和5年度の検討事項（案） 資料No.1（別紙）、資料No.1（別紙） 参考

（3）藤島地域教育振興会議中間報告書（案） 資料No.2、資料No.2（別紙）

（4）地元意見の集約方法（案） 資料No.3

（5）藤島地域振興懇談会への報告事項（案）

（6）今年度の今後の予定

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議（1）令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案） 説明・協議（2）令和5年度の検討事項（案）

（管理課長）資料No.1、資料No.1（別紙）、資料No.1（別紙）参考を一括説明。

（委員長）第3回会議時のグループ協議結果について、委員の意見等をもれなくまとめ整理し報告頂いた。この結果を踏まえて、資料No.1別紙のとおり、来年度の3回の会議で、「藤島地域の小中学校のあり方」「あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能」「コミュニティスクールや部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策、最終報告書の確認」と順を追って、詳細に協議していきたいと説明であった。ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。

（委員）先日、東栄地区説明会で説明していただき感謝申し上げます。おおむね小中一貫校を建てる方向性について、前向きな発言が多かった印象であるが、東栄地区では通学が問題になると思う。Q&A集第2版のとおり、東栄地区の通学時間はおおむね50分以内で、他地区よりも長い現状にある。もし、50分の通学バスに小学校1年生の児童が乗車しなければならない場合、保護者として不安もあり、他委員の意見にもあったように、通学対策に工夫の余地があると思う。予定では第7回会議で通学対策を協議することとなっているが、安心して子どもを毎日学校に送り出せる環境を提示できるかどうか的大事であり、今後、説明会やアンケートを実施するとのことだが、通学対策について早めに議論できないか相談したい。

（委員長）小学校低学年の通学時間は、保護者の立場では気になる部分である。早めに具体化できないかという提案だったが、事務局から願います。

（管理課長）ご指摘のとおりであり、地元説明会にうかがう際は、具体的な地区ごとの通学時間を試算し、そのうえで説明できるようにしたい。

（委員長）できるだけ早めに説明いただきたい。他にないか。それでは説明・協議事項（1）（2）について承認してよろしいか。

（委員長）異議なしと認め承認する。続いて、説明・協議事項（3）について事務局より説明をお願いします。

■次第3 説明・協議（3）藤島地域教育振興会議中間報告書（案）

（管理課長）資料No.2、資料No.2（別紙）を説明。

（委員長）第3回、第4回の会議内容も含めて概要版に記載するとの説明であった。ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。

(委員長) 中間報告書5ページ下部に、小中一貫校を設置する場合、以下の効果が期待されるとして、「⑤中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、より質の高い授業を展開できる。」とある。中学校の先生が小学校で指導すれば質が高くなるという表現は、小学校の先生からすれば、必ずそうなるのかと疑問をもつ方もいると思われる。第1回会議で小中一貫教育の形態について説明があったが、その中で、計画的な乗り入れ授業として、例えば、小学校高学年における教科担任制、中学校の免許外解消という記述があった。それを追記する表現としてどうか。

(学校教育課長) ご指摘のとおりである。中学校教員が小学校の授業に乗り入れることにより教科担任制が実現し、また、中学校では免許外解消につながるなど質の高い教育の展開が期待できることから、事務局で文言を修正し再提示させていただきたい。

(委員長) 中間報告書は、改めて委員から文面等を確認いただいたうえで発行されるとのことなのでよろしくお願ひしたい。他にないか。

(委員) 中間報告書とは直接関係ないが、確認したい点として、義務教育学校が今後検討されるとのことだが、義務教育学校が設置されるとなった場合、例えば、どの年度の児童生徒数で校舎規模が決まるのか。

(管理課長) 学校建設のスケジュールと児童生徒数の推移から学校規模は導かれると考える。来年度の会議において具体的な学校規模をイメージできるような資料を整えて説明したい。

(委員長) 早くて11年度の開校という見込みがあるようだが、仮に11年度に開校となった場合は、11年度の児童生徒数を想定して学校規模を考えることになるかと考える。具体的な見通しができたら、その時点で詳しい説明をお願ひしたい。他にないか。

(委員) 資料を読んだがよくまとまっており、これ以上のものはないと思う。あるとすれば、先ほど委員長から指摘があった件である。ただ、一般の方々が読んだときに、小中一貫教育と小中一貫校の違いが分かりづらいのではないかと。片方は、学校教育の仕方やどのように子どもを育てたいかで、もう片方は、学校をつくること、環境を整えることで、それぞれ違うもので分かりづらい印象であるが、報告書の内容はよくまとまっている。

(管理課長) ご指摘は事務局としても認識しており、説明会などで、直接説明することで理解いただける内容と考えている。今後、地区説明会で誤解が生まれないよう説明していきたい。また、Q&A集において「小中一貫校と小中一貫教育は違うものですか？」という設問を設けて、理解しやすさに配慮したい。

(委員長) 藤島の方々が小中一貫教育と小中一貫校を混同しないよう、分かりやすい説明に心掛けてもらいたい。

(委員) 今日の議論ではないかと思うが、教職員の長時間勤務が心配されることから、部活動地域移行など様々な取組みがなされている。しかし、新しい取組みとして小中一貫校の形態になることによって、先生が忙しくなるのではという声が上がってくると思う。小中一貫校の特例を受け入れながら、先生方もゆとりを持って子どもに接し、温かい雰囲気の中で子どもを育ててもらいたい。先進校の例を引き合いに出しながら説明していくことも大事である。

(学校教育課長) 教職員の負担軽減も大切なことだと思うので、その点について参考になるのが、萩野学園の取組みと考える。その取組みをまとめながら、具体的には小中一貫加配という教員の配置もあるので、そのようなことを示しながら説明していきたい。

(委員長) よろしく願います。他にないか。それでは説明・協議事項(3)について承認してよろしいか。

(委員長) 異議なしと認め承認する。続いて、説明・協議事項(4)について事務局より説明をお願いします。

■次第3 説明・協議(4) 地元意見の集約方法(案)

(管理課長) 資料No.3を説明。

(委員長) ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。

(委員) 地元説明会について、それぞれの地区で説明いただくものと考えていた。先般、事務局より学校単位で説明会を開催してどうかと相談があり、そのときはそのとおりかと思っただけ、本日、事務局から幅広い年代の住民から意見をいただきたいとの話があった。長沼地区は藤島小学校区では一番遠い地区であり、藤島地区の説明会に足を運ぶことは大変と考えられるので、長沼地区でも説明会を開催いただきたい。

(委員長) 事務局からは小学校区単位の提案であったが、それ以外の地区でもきめ細やかに開催してほしいという要望である。

(管理課長) ご希望があれば対応はできるので、地区の皆さんの意見を踏まえて、今後検討していきたい。

(委員長) よろしく願います。他にないか。

(委員) 小学校全学年児童と中学校全学年生徒からアンケートを取るとのことですが、良いかと思うが、もしできるのであれば、アンケートを取るだけでなく、意見などのやり取りができれば、子どもたちにとっても郷土愛を育むことに関わっていくと思う。また将来、子どものときにそのような話し合いをしたというイメージを親が持つことで、より中身の濃いものになると感じる。アンケートだけでなく、子どもの話し合いや意見交換ができればよいと考える。

(管理課長) 事務局で再検討させていただきたい。

(委員長) 直接子どもたちの意見を聞くことで、より把握できるものもあるかと思うのでご検討をお願いします。他にないか。

(委員) 中学校の子どもに部活動の時間で、藤島中学校改築に伴い新しい学校の形が複数あることを話しどれがよいか聞いたことがある。様々な意見があり、9年間一緒だと飽きるという声もあったが、とても興味深かったのでぜひ実現していただきたい。

(委員長) 強い希望があるので検討をお願いします。他にないか。

(委員) 今回のアンケートについて、地区説明会に参加した人の回答と説明会に参加しない人の回答は内容が違ふと考えられる。アンケートを依頼するときどの程度の資料でお知らせするのか。

(管理課長) ご指摘のとおり様々な情報が伝わっている方とそうでない方との回答には差異が出てくるのが予想される。なるべく、正しく多くの情報を事前に伝えてアンケートを実施すれば望ましいと考えられるがどこまで対応可能か、事務局で再検討させていただきたい。

(委員) 最終報告書をまとめるタイミングで、新しい学校の方向性や方針が確定しているのか。また、どのような学校になるかは、誰がどのように、どのタイミングで決定するのか。

(管理課長) 説明会で寄せられる意見などを踏まえ、どのような内容で最終報告書を完成させるかは、来年度、改めて相談しながら進めていきたい。

(委員) 現段階では、この時点で決めるということは未確定ということか。

(管理課長) 今、明確に示すことは致しかねるので、来年度の会議でご説明し相談させていただきたい。

(委員長) 第7回会議で最終報告書の案は示される予定である。

(管理課長) 資料No.1 (別紙) 参考にあるとおり、9月下旬の第7回会議で最終報告書の内容を議論いただく予定であり、その会議において最終報告書の内容は決まるものである。ただ、先ほど説明したとおり、地元の方々の意見で相反するものがあるとするれば、そのすり合わせをどうするかは、地区説明会後に改めて相談させていただきたい。

(委員長) 他にないか。

(委員) 鶴岡市の広報に記事が掲載されたが、今後も記事掲載する予定はあるか。

(管理課長) できるだけタイムリーにお知らせをしていきたいが、広報藤島地域版の発行が年4回ということもあり、若干時期がずれる可能性はあるが、随時、藤島地域教育振興会議の取組みを広報していきたい。また、ホームページにも掲載し周知を図りながら、この取組みが多くの方に伝わるように努めていきたい。

(委員) 広報を読んだ人が話題にしていたので、たびたび掲載すると理解が高まると思う。また、イラストを使いながら分かりやすく知ってもらうことが大事と考える。ホームページは常時アクセスできる固定の情報であり、広報は随時の情報となるので、両方の情報手段を今後も活用してもらいたい。

(委員長) イラストを使い、見やすい工夫をお願いします。他にないか。

(委員) 地元意見の集約方法で、説明会が平日夜間の開催となっているが、夕食やお風呂など子どもを面倒を見る人がいないと、保護者の参加は少なくなると思う。平日夜間だけでなく、土・日曜日、祝日の開催も検討してはどうか。

(管理課長) 地域ごとの開催を想定しているが、地域にこだわらない形で誰でも参加できる週末の開催も可能かと考えるので検討したい。

(委員) 2回の説明会を開催することだが、2回とも出席できない人のために、全体を対象とした説明会を再度開催することも大事ではないか。

(委員) 2月に東栄地区で説明会を開催する際に、保護者の都合も考え、土曜日の午後2時から3時30分を設定したが、結局、19人の参加となった。どのような日時設定なら保護者の方々が参加しやすいと考えるか。

(委員) 保護者にとって土・日曜日が時間が取りやすいと考えるが、一番は関心があるかどうかである。若い世代にとって、自分の家のことを優先して考えることが多いので、家族の予定を大事にする人も多いと思う。地域に関わりを持つことを否定的に考える人も中にはいて、自分よりも上の世代の人との地域交流の経験に影響されているのではと考えている。若い世代で地域行事等に参加する人が少ないとすれば、その人たちがこれまでに地域でどのように交流してきたかによるのではと個人的に考える。昔から世代間交流が多い地域であれば、若い人でも地域のことに関心を持つ人もいるし、逆に、世代交流が少ない地域では関心も薄く、これからの説明会にも参加せず、結果、小中一貫教育に対する理解が進まないことも想定できる。

(藤島支所長) 地域における教育のあり方は若い人たちにとっても課題である。保護者など多くの方々に説明会に参加いただけるよう、地域庁舎として保育の現場にもアプローチしていきたい。

(委員長) 多くの方が参加いただけるよう工夫を出し合いながら、関心をもって考えていただけるようにしたい。教育委員会でも要望があれば説明に伺うとのことなので、よろしく願いしたい。

(委員) 平日でも土・日曜日でも興味ない人は参加しない。どの曜日や時間に説明会を設定するのではなく、自分の子どもが新しい学校に通うことになれば興味は出ると思うが、現在は多くの方が知らないだけなので、周知する方法をいろいろ講じれば、参加する人も確実に増えると思う。曜日は時間は関係なく、その人にとって小中一貫教育の優先順位が高くなれば参加すると考える。

(教育長) 朝陽第五小学校の建設にあたり期成同盟会が設立され、その会の方々が他の地域の方々に声をかけ、説明会に参加するようPRをしていただいた。そのように地域の協力がないと、何回も説明会を開催したとしても人が集まらないと考える。説明会の開催回数は多く設定したいが委員からもPRをしていただき、多くの方から興味を持ってもらい、知っていただけるような体制づくりご協力をお願いしたい。

(委員長) 各委員からもご協力いただき、多くの方々の参加につながるようお願いしたい。

(教育部長) 説明会の持ち方については、集まっていたくという発想ではなく、当方が出向きご説明するという考え方もあるのではないかと考える。PTAや保護者会など集まりの際にお時間をいただき、事務局がご説明するというのも可能かと考えるので相談させていただきたい。

(委員) PTAでも人を集めるのが大変で、保護者会でも人が来ない。例えば、授業参観など必ず保護者が来る機会をとらえることも大事と考える。

(委員長) 様々な意見が出されたので、説明・協議事項(4)については事務局で再検討をお願い

いする。続いて、説明・協議事項（５）について事務局より説明をお願いする。

■次第３ 説明・協議（５）藤島地域振興懇談会への報告事項（案）

（管理課長）次第により説明。

（委員長）ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。なければ説明・協議事項（５）について承認してよろしいか。

（委員長）異議なしと認め承認する。続いて、説明・協議事項（４）について事務局より説明をお願いする。最後に、説明・協議事項（６）について事務局より説明をお願いする。

■次第３ 説明・協議（６）今年度の今後の予定

（管理課長）次第により説明。また、Q&A集第３版に記載したい設問等についても、あわせてお寄せいただきたい。

（委員長）ただいまの説明や資料について、補足したい事項や追加したい事項、また、質問や確認したいこと、ご提案などあれば、ご発言いただきたい。なければ説明・協議事項（６）について承認してよろしいか。

（委員）小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり、支援学級に所属する子どもたちのメリットを載せていただきたい。

（学校教育課長）特別支援学級在席の子どもたちにとっての効果、影響があるのかについて、事務局でまとめお示ししたい。

（委員長）ご検討をお願いする。全体を通して何かあるか。

（委員）地区説明会に関して様々意見があったが、参加の形態として、例えば、説明会の動画を配信するなどの方法はあるかと思うので、ご検討をいただきたい。

（管理課長）事務局で再検討させていただきたい。

（委員長）ご検討をお願いする。他にあるか。なければ協議は以上である。長時間に渡る協議に感謝する。

■次第４ その他

（管理課長）東栄地区説明会について資料４その他資料について説明。

※委員から質疑等はなし

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次
- ・ 資料No.1 令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案）
- ・ 資料No.1（別紙）令和5年度の検討事項（案）
- ・ 資料No.1（別紙）藤島地域教育振興会議 開催スケジュール
- ・ 資料No.2 藤島地域教育振興会議中間報告書（案）
- ・ 資料No.2（別紙）【概要版】藤島地域教育振興会議中間報告書（案）の構成と主な内容
- ・ 資料No.3 地元意見の集約方法（案）
- ・ 4 その他資料 東栄地区説明会報告書

以上

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第5回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年6月2日（金）18時30分～20時20分

○場 所 鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 17人

齋藤昭彦、高橋和夫、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、須貝高貴、中田英幸、佐藤謙、安在堅、前田範子、
渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 今野新一、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課課長補佐 奥山真裕、学校教育課指導係長 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、
総務課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優

○傍聴者 9人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）地区説明会で寄せられた意見等の報告と取扱い、今後についての意見交換

資料No.1、No.1（別紙1、2、3）

（2）保護者アンケートについて 資料No.2

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議

(1) 地区説明会で寄せられた意見等の報告と取扱い、今後についての意見交換

(委員長) それでは説明・協議事項(1)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.1、資料No.1(別紙1、2、3)、を説明

(委員長) 先月開催された地区説明会で、住民からどのような意見等が寄せられたか報告いただいた。様々なご意見を7項目に分類し、取扱いについて案を示していただいた。また、ご意見を踏まえて教育委員会事務局の現状認識を報告いただいた。これらを受けて委員からお考えをお聞きしたいが、当振興会議において、昨年度第4回会議では、第3回会議のグループ協議等の結果を踏まえ、施設については、小学校と中学校の施設一体型の義務教育学校または併設型小学校・中学校を開設するという方向性で協議を進めていけばどうか、あわせて、その場合の課題を検討していこうと方向性を確認したが、その方向性で進めていってよいのか、あるいは、ご報告頂いた地区の皆様から寄せられたご要望等を踏まえて、特に配慮しながら協議しなければならないことなどあるのか、皆様からご意見をお聞きしたい。その前に、報告頂いた内容で質問があればご発言をお願いします。

(委員) 資料1別紙1に各地区説明会場の質問について記載があり、当日、質問に対する回答がなされたと思う。その回答を知りたいが、頂くことは可能か。

(管理課長) 質問に対する回答については、藤島地域教育振興会議の議論において重複している部分があったため、全てを説明することは時間の関係上割愛したが、質疑経過は資料としてまとめてあるので、皆様に追って資料を提供したい。

(委員) よろしくをお願いします。

(委員長) 地区説明会で出された質問については、Q&A集で示されているものもあるので、その点と重複しないように資料を提供いただきたい。

(委員) 委員長が方向性と話されたが、この会議で方向性がどのように決まるのか確認したい。振興会議の議論や意見を否定する声は特になくのことだが、それぞれ言いたいことを言いつつなして、それに異論はなかったということではなく、全体の雰囲気や方向性について反対はなかったのかなど確認したい。

(委員長) 藤島地域教育振興会議の方向性は、3月の会議で確認した今年度の協議の方向性である。それについて反対するような意見等は地区説明会の中では出されなかったという理解だがよろしいか。

(管理課長) 先ほど委員長より説明があったが、第4回会議で意見として整理をした義務教育学校あるいは併設型の小中一貫校の選択肢についてだが、皆さんの意見としては、まず中学校と小学校は一緒に改築したほうがよいのではないかという第3回のグループ協議で大勢だった。だが、小中一貫校、義務教育学校でよいのかという慎重な意見もあったことから地区説

明会で合わせて説明している。中学校改築と合わせた小学校の改築が、藤島地域教育振興会議での大きな議論の方向性と説明会で報告している。

(委員) もう1つ確認だが、今後の話し合いの方向性は、一貫は決まりで、併設型にするか一貫校にするかという方向をこの会議で話ししていくのか。

(委員長) その方向になっていくと思う。それについて、3月の段階では地区の方々のご意見、ご要望等は伺っていないので、今回、改めて地区の方々のご意見、ご要望をお聞きした。それを踏まえて、このまま3月に話し合った方向性で協議を深めていってよいのか、あるいは、もう少し別の角度からそれらを検討し直す必要があるのか、その点を皆さんのご意見を賜りたい。中学校の改築と絡んでの方向性なので、学校建設としてどういう方向になるのかが重要となる。小中一貫教育だけでないので、難しい問題もあるかと思うが、地区のご意見等を踏まえて、今現在、委員の皆さんがどのように考えているのかを一人ずつ発言をいただきたい。

(委員) 今回の住民説明会だが、全体で95人の参加、そのうち保護者が26人で、長沼地区説明会でも全体で17人、他地区からの参加もいたが14人位かと思う。このように説明会を開き住民に対し説明をしたという前提は成り立つが、果たして、この参加人数で住民全体からの意見を聞いたと評価ができるのか不安である。まだ地域全体で関心が低いような気がする。参加された方もそのようなことを言っていたが、今回の地区説明会について、教育委員会ではどのように評価するのか、人数は想定範囲なのか知りたい。

(委員長) 参加人数から考えて、十分、地域住民の声を反映したものになっているかどうかだが、事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 説明会を開催するにあたり、説明会にはなかなか集まらないのではないかという意見は藤島地域教育振興会議でもあり、大勢の方々から参加いただいたというところには至っていないと思う。PTAの方々からも、SNSを通して参加を呼び掛けて頂くなど、参加に向けてのさまざまなPRをしてきたが、参加が伸びなかった印象である。ただ、藤島地域教育振興会議のメンバーの何倍の方から、さらに意見を頂いたことは紛れもない事実である。また、ここでまとめたことが、そのまま藤島地域の教育環境の整備に直結するものではなく、この後、もう一度説明会を予定し、アンケートも実施する。アンケートに際しても、先に説明会を開催し、その後、アンケートを実施する予定である。できる限り手を尽くして、皆さんの意見をお聞きしながら、藤島地域の全体の流れとしてまとめていけたらと思うので、ご協力をお願いしたい。

(委員長) 参加者が少ないので、関心が薄いのではないかと心配されている部分も多いと思うが、まだ、方向性のようなものが具体的に出ていないために、話を聞いてもつかめないところがあり、参加に対する関心が低いのではないかと考える。今後、方向性を煮詰めていき、おぼろげながらも具体的なものが見えてくれば、様々なご意見、ご要望がはっきりしてくると思う。現時点で結構なので委員のお考えを集約し、地域の方々に藤島地域教育振興会議では、このような方向で議論を進めていると示せば、地域の関心も高まってくると考える。それで

はご発言をお願いする。

(委員) 将来、藤島の教育環境をどうするのが藤島地域教育振興会議の一番の目的である。教育内容や教育課程は先生方が専門なので、学校教育法に基づいた教育を進めることについて、私たちが話しすることではないと思う。ただ、20年後、30年後に、どういう学校があれば、子どもに最も良い教育環境を与えられるのかという方向性を決めるのが会議の趣旨である。少子高齢化、人口減少により児童生徒が減少する中で、複式学級が発生し、今後もその流れにある。それは恵まれた環境にあるのかというと肯定できない部分もたくさんあると思う。そういう意味では、小中を一貫して藤島地域として1つの学校、1つの小学校ということ、当然、考えなければならないと思う。教育環境には、学校の教育環境だけでなく、地域社会に関わっていく中での教育環境もある。どうあるべきかについて、文厚地域として一箇所にまとめて色々な施設をつくり、得意・不得意・苦手なことを、好きな先生、大事な友達と共に学べる環境をつくるにはどうあるべきかということを考えていけばよいのではないか。小中一貫教育は令和7年から始まるので、それはそれで良いし、私たちにとって良い環境づくりのため、渡前小、東栄小は複式学級の状況があるので解消していかなければならない。細かい意見ではなく、将来に向かって広がるような意見として考えるべきと思う。小中一貫教育の3つの形態はあるが、藤島地域にとって将来、どの選択が最も適しているのかということについて、ほとんどの方が小中一貫校または義務教育学校がよいということであれば、その2つの選択肢で、どちらがよりいいのかについては、別の課題の中で話し合うべきではないかと思う。私として今のところは、義務教育学校という方向性をもって、話題を進めていったほうが、説明も楽だし、説明を受ける住民にとっても分かりやすいのではないかと思う。住民に対して、藤島地域教育振興会議の意見としてきちっと言った方が、議論が進むのではないかと思う。

(委員長) 小学校1校、中学校1校という方向で、話し合いを進めていくべきという意見である。

小中一貫校にするか、義務教育学校にするかは、その先の話というご意見で承る。次にお願いする。

(委員) 私としては、小中一貫校に賛成である。地区説明会には、自分が思っていた以上の方から参加いただき、おおよその意見は出たのではと思うので、また大々的に(説明会を)する必要はない。一番は、中学校改築が喫緊に迫っているので、小中で一緒にやったほうがよい。

(委員長) 中学校改築に合わせて小学校も一緒に改築できるような形で進めたらとよいというご意見で承る。次にお願いする。

(委員) 先が見えず、もやもやとしているので、何を話したら良いか分からない。

(委員長) 後ほどお願いする。次に、お願いする。

(委員) 私も明確に、どちらが良いのか言えるような所まで考えがまとまっていない。今回の説明会で、保護者の方から、9年間リーダーが固定化しないように頑張してほしいと意見があり、その可能性があると感じた。これから子どもは段々少なくなっていくので、藤島地域全体が集まっても35人以下になる可能性もある。その場合、リーダー的な存在が継続してい

く可能性があるのではと危惧を感じた。萩野学園校長の話のように、4年 - 3年 - 2年のような形を取り、この時はこの人がリーダー、この時はこの人がリーダーというように、皆がリーダー的な場で活躍できるような学校にならないのではと思う。立派な制度と器を作ったとしても、それを動かすのは人間なので、いかにうまく運営、運用していくか、人間の情熱によって学校での教育も変わると強く感じる。私も、義務教育学校が良いのか、まだ考えがはっきりとしない。説明会では3つの形態を知らずに参加した方がいたので、その意味では、ある程度住民ベースで理解を得られたのではと思う。私自身も、今回の意見を踏まえながらいろいろ考えていきたい。

(委員長) 義務教育学校も良いが不安もあるというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 都合で地区説明会に参加できなかったが、5地区全てで説明会が行われ、肯定的な意見、不安視する意見など多くの意見が出されたことは有意義と思う。今の段階では、さまざまな意見が出されるのは当然であるが、事務局より、多くの意見を系統立てて整理頂いていると感じる。取扱い案については特にないが、一部、教育振興会議で議論されていることが正しく理解されていないと感じられる意見については、引き続き丁寧な説明を継続して頂きたい。参加者について、母数に対して藤島地区が少ないと感じるところだが、今後、アンケートも検討されていて、私もPTAの中で関心を高めていくように努めたいと考えている。私は、今のところ、昨年度までの会議を通して義務教育学校に魅力を感じるころだが、出された意見のなかで、教育は国家100年の大計という話もあり、現在、小学校、中学校が分かれている状況で、分散型の小中一貫教育を選択し、後である時、小中一貫校を選んでおけば良かったとなっても、大切な100年間を失うことになる。これからの説明会では、このようなところも伝わっていけばよいのではと感じた。

(委員長) 義務教育学校の方向で、より丁寧に説明をしていくのが良いというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 何回かPTAの集まりの中で話をし、地区説明会にも参加した。小中一貫の形態をどうするかという話をしていると思うが、地区の人と話をすると、それよりもまず、小学校がなくなることが必ずついてくる。小学校の統廃合がどうしても話題になり、小学校がなくなってもよいのかという部分と一緒にしたほうが良いのではという部分の話が出てくる。現在、全体的な話を聞いているなかでは、統廃合をして、併設型か義務教育学校へまとめていく方向に対して前向きな意見が多いという感じがする。その方向で進めていけばよいのではと思うが、それには条件があり、この条件をクリアできなければ、既存の方向という選択肢もあるのではと思う。条件は2つあり、1つは通学である。子どもが9年間、安心して通学でき、親も安心して送り出せる、そのような通学方法の確立を早期に出していくことが大事と考えている。それが出来なければ、東栄から子どもがいなくなってしまうのではと感じている。もう1つは、地域の理解と協力である。小中一貫の方針にあるように、コミュニティ・スクールと小中一貫教育は両輪だが、コミュニティ・スクールは地域の理解と協力がとても大事なので、地区会長からは前向きなお話があったが、地域の協力と理解がなければ、地域がバ

ラバラになってしまうという危険があるので、そこを丁寧に話していきながら前向きに検討していきたいと思う。

(委員長) 義務教育学校の方が半数を超えるのではないかということだが、条件として通学に対する不安があること、また、地域理解が必要であるので、それを得なければ協力も得られないだろうというご意見と承る。次にお願いする。

(委員) 今年から委員として参加しているが、会長になって2か月ということもあり、保護者の意見を多く拾っているわけではないが、聞こえてくる話としては、小学校が複式学級で、今年の新入生は2人でその教室も見てきたが、やはり、義務教育学校として合併して、1クラス35人くらいの大きなクラスに憧れる親が多いと思う。地区説明会に参加したが、嫌だという意見はなく、どちらかという、そのようなこと(小中一貫校)になった時に、このことはどうなるのかという意見が多かった。小中一貫教育の義務教育学校の方向に理解があるのではと説明会に参加し感じた。地域のことで今後どうなるのかということはあるが、長沼の声を聞きたいと個人的に思う。藤島小と一緒に数年たつので声を聞ければと思う。7月に説明会があるとのことだが、義務教育学校という方向性を決めて説明会を行ったときに、結果ありきではないかと思われることを心配するので、あまり方向性を示さずに説明会で意見を集約したほうがよい。

(委員長) 学校がなくなることの不安は、小さい学校の場合はあると思う。長沼地域では統合後の様子を知りたいのご意見と承る。次にお願いする。

(委員) 個人的な意見だが、小中一貫教育は進めるべきと思う。小中一貫校についても個人としては賛成で、そちらで進めたほうが良いと思う。少子化は見えているので、国では子どもに関する予算を考えているようだが、子どもが増える未来は想像できないので、合併という形態にはなるかと思うが、それを前提に具体的な意見があるので、それを取り入れることを前提に、前向きに検討して頂ければと思う。私は、藤島地域と一緒になれば、子ども達も一緒になると同時に、親もいろいろコミュニケーションが取れるので、PTAとしては良いのではないかと思う。PTAのよい話題がメディアではないが、(一緒になることで)PTAとしても良い方向になるのではないか。

(委員長) 少子化の現状を踏まえれば、小中一貫校が良いのではないかというご意見と承る。次にお願いする。

(委員) 個人的な意見だが、小中一貫教育、小中一貫校とも賛成である。方向性としてよい。地域から理解を得ることなど、地域との関わり方は難しいと思う。子どもがリーダーを経験できることを進めてもらいたいということもあるが、私自身、リーダーをしたくない子どもだった。どちらかというサブで頑張るほうだった。多様性と言われるが、その子にとって一番伸びるやり方、方向性ができる教育環境が一番良いと思う。無理に苦手なところをさせるのではなく、苦手なことはその子が無理しない程度でよく、むしろ伸びる部分を最大限発揮できるように、地域との関わりも含めて、その子が伸びる環境ができるように会議を進めていけたらと思う。

(委員長) 小中一貫校の方向というご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 個人的な意見だが、昨年の会議で9年生の話があったが、自分の経験では小学6年、中学3年とやってきたので、9年は飽きるのではと思った。自分が経験していないので分からないのかもしれないが、自分の子どもが9年間、同じところに通学するのはどうなのか不安の面はある。これからの会議で、いろいろな話を聞いて、その辺を理解していきたい。

(委員長) 9年間、同じ学校に通うことは飽きることもなくはないのではというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 保護者であれば良い教育環境や子どもの良い育ちを望んでいると思う。説明会に参加された方から反対や否定の意見がないことは、小中一貫校に対して前向きに理解してくれているのだと思う。今後も説明会やアンケートなどあるが、今話し合われている施設一体型(義務教育学校)と併設型(小学校・中学校)のことについて、より具体的に話せば理解も深まるし、地域の考えもより聞かれるのではないか。児童の保護者や地域の方と話す機会があったが、この話題になり、その人たちは併設型を望んでいるようだった。4年生から高学年になれるという子どもの気持ち、6年生だったら卒業して中学生になれるという気持ち、その時期の育ちを大事にした学校にしてほしいということ saying it so I introduced it.

(委員長) 小中一貫校に対して前向きな保護者が多いようだということ、ただ、区切り、子どもの気持ちの切り替えを大事にした教育を行える環境が良いのではというご意見をもつ保護者がいるというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 小中一貫教育は鶴岡市が行うのでそれはよいとして、藤島地域でどのような形で落とし込むかということを考えている。現実的に、校舎の老朽化を考えたとき、建て替えるチャンスは今しかないというのが第一の意見である。少子化が大きな問題であり、義務教育学校という教育環境を整えたときに、子どもが増えて、学校に通ってもらうような地域に藤島がなっていけるように、力をあわせてやっていかなければならないのではと考えている。子どもは地域の宝なので、その環境に意見をするのは重要なことだと再認識しながら、統合するときに、学校がなくなった地域の中で、地域と子ども達を結びつけて、渡前、東栄、長沼という地区も子どもが増えて、なおかつ、その中で新しい学校に迎え入れられる環境を作っていきながら、良い方向に進めていけばよいと思う。この間、スポーツ事業で遠征に行き、他地区の指導者と交流を持ったが、明倫学園の保護者と話す機会があった。小中一貫校になって良いこともあるが、施設がスポ少で使えない時があり、他の体育館を借りているという話を聞いた。藤島の場合は、藤島体育館があるので解消しやすいとは思いますが、設備の充実を考えて頂きたいと思う。

(委員長) 校舎改築は今しかなく、子どもや親から選ばれるような教育環境を整備してほしいというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 昨年度の最初の会議のなかで、今の藤島地区の学校教育に関する問題点が出されたと思う。個人的に一番は、少子高齢化の問題と、学校にとっては小学生が中学校に入学し、とまどいから不適應になる中一ギャップの問題が大きいと捉えた。それを解決するためにも、併

設型か義務教育学校で小中一貫校の特例のメリットを活かし、この機会に建物と運用面を藤島の未来の子どもたちのために、多様性にも対応できるような、新しい環境の中で教育が施されたらと期待している。運用面について、教員の多忙化はあると思うし、地域に小学校が無くなった場合の対応、地域文化の継承や地域の方々との交流の問題、そのようなことは丁寧に地域の方と、方向性が定まった後に合意形成を図っていければと思う。個人的に、図書館が東田川文化記念館の1階にあるが、2階が明治ホールで、上は賑やかで下は静かにしなければならないという間の中で運営している。ぜひ、この機会に図書館を他の地域に誇れるようなものとして併設していただき、地域住民もそこに集まり、地域との交流の場になるようなスペースが作れないかと期待している。図書館だけでなく、地域と交流が図れるようなスペースが必要と思う。

(委員長) 施設の老朽化が課題で、この機会に施設と内容を刷新して進めていき、校舎建設にあわせて、図書館機能等の社会教育面も含めた施設を考えていくというご意見と承る。次にお願する。

(委員) 昨年度の会議や自分の周りの子育て世代にも話を聞いて、今段階ではまだ定まらない状況だが、一番の理想は、小学校が残って、子どもが増えて、一クラス30人位いて、中学校は改築することかと思うが、それには、もっと早くから手を打たなければならず、いま学年が2人になった状態で、急にこの何年でどうしようと言っても、その2人が大変、可哀そうなので、すぐにでも合併したほうがという気持ちにもなる。藤島町が鶴岡市になった後に、どのような形で人口のことに取組んできたのかを感じている。藤島地域でいろいろな町づくり予算があるなかで、何か具体的な対策をしてきたのか、対策をして今があるのかどうか。三川町では小学校は学年2人にはなっていないので、大きな視点で見れば、今この段階になっていないのではないかと。義務教育学校の良いところと悪いところがあると思うが、その前に、渡前と東栄の小学校統合（の話）が一緒になっていることが、藤島中老朽化とタイミングが良すぎると思う。藤島中と藤島小、また、渡前と東栄の人数の少なさがタイミングが良すぎて、この話を最初聞いた時にはピッタリと思ったが、よくよく考えてみると、長沼の話も聞きたいが、義務教育学校にしないで後悔するという話と、地域に小学校を残さなかったことで失うものもあると思う。もし統合の場合は、また違った話合いがあるのかわからないが、小学校統合と新しい小中一貫校、義務教育学校建設を一緒にしている感じがして、そこを考えたらよい。自分が小学生の時のことを考えると、1、2年生の時は徒歩で行ける範囲で遊んだり、放課後は小学校の友達がメインだと思うが、3、4年生は自転車も乗れるようになり、5、6年生だと渡前から大半田に遠征するなど、遊んだりするなかで育ち、中学校になれば中学校全域という形でもっと遠くに遊びに行くこともあったと思う。小学校が藤島に1つだと広すぎて、小学校低学年にとって、今の感覚の小学校の地域の感じがどうなるのか。渡前だと海浜学校や獅子踊りなど地域の人とやっていることが、どのような形でやっていけるのか。萩野学園は成功例と紹介されているが、実はデメリットもあるのではないかと。萩野学園の校長先生の力量を感じ、人ありきのような感じもするので、もう少し

具体的に分からないと怖い部分もある。今は中一ギャップで中学校に行けないということがあるが、9年間だともっと早い段階で行けなくなる子もいたら、ずっとそうなのかなど心配なところもある。もう少し色々考えていきたい。

(委員長) 学校がなくなることに対する不安やそこから出てくる影響など、不安が多く判断が付きかねるというご意見と承る。次にお願ひする。

(委員) 説明会で寄せられた声で、小中一貫教育や義務教育学校に反対意見がないと感じるので、そこは決まっていくなかと思う。単純に、建物が一体の校舎になるのか併設にするのか決まっていななかで、これからどのように決めていくのか興味がある。多数決で決めることもできないので、どのように決めていくのか。個人的には、1つの学校で予算をたくさんかけ、伸び伸びと子どもが教育を受けられるのがよい。実際に萩野学園で障がいのある子に中学生が寄り添っている姿を見ていいなと思ったので、1つの学校で、幅広い年齢の子たちが一緒に学ぶことがよいと思う。説明会の意見のなかに、中学生の悪い影響を小学生が受けるのではないかということがあるが、悪いところに焦点を当てるのではなく、良いところに着目すればよいと思う。どんな校風になるのかは学校で決めていくことになるが、そのことを教員ばかりに負担をかけるのではなく、地域みんなで育ていけるような、そのような子どもたちの教育を地域で行うことができると思う。個人的に冷たい言い方になるが、通学の話では、変化に対応していかなければならないのではと思う。長い通学は親としては可哀そうと思うが、他県ではそれよりも長く電車で通学している子は実際にいる。そのように考えると、見守る、子どもを信じるということをやっていくことも致し方ないのでは思っている。

(委員長) 義務教育学校の良さを取り入れて進めていくというご意見と承る。最後にお願ひする。

(委員) 義務教育学校に賛成である。実際に小学校の統廃合はデリケートな話になるが、現状として複式学級が原因となって市内に引っ越している家族や、そのような藤島地区の友人もいる。小学校を残すことが地域との関わりが増えることに直結するのかと考えた時に、それは難しく、やってみないと分からないと思う。方向性を決めていかないと、デメリットと反対意見は必ず出てくるし、どの選択をしても出てくるので、方向性を決めたいうえで、反対意見やデメリットに対して、どのように改善して修正し、みんなが協力して、どの地域の人たちの意見にも寄り添っていきながら進めていくことが、現状として考えられる道と思う。

(委員長) 義務教育学校を推進というご意見と承る。委員のご発言をお聞きすると、小中一貫校としての義務教育学校あるいは併設型小学校・中学校の建設という方向が多いと思うが、不安を抱えている委員もいる。全員一致という方向性であれば望ましいが、そうともならないので、本日出された意見の論点を整理し、次回の資料を準備いただきたいので、事務局よろしくお願ひする。皆さんの意見をお聞きするなかでは、施設そのものは中学校改築に合わせて小学校もこの時期に改築したほうが良いのではないかと方向性が多い。抱えている不安や悩みについて、委員から、ソフト面の学校運営や教育方法、内容は先生方が考えるべきことではないかとあったが、かなりの(不安などの)部分が、教育内容や方法で解消するこ

とができるのではないかと感じた。ハード面とソフト面で分類できるところで、我々がソフト面で意見を申し上げることとして、不安をお伝えすることはできると思うが、こうした方がよいと言えない部分もあるかと思うので、その点も区別しながら、資料を準備いただきたい。長沼地区のお子さんの小学校統合後の様子を聞きたいという要望があったのでご紹介いただきたい。

(委員) 地区説明会で他地区の参加者から同じような質問があった。本日の資料では、資料No.1 (別紙1) の5ページ⑥が該当箇所である。長沼地区説明会では、小中一貫教育に関することだけでなく、地域づくりの論点の意見もあったことから、このような質問があったと思う。教育委員会よりも自治会の方が内容を知っているので、私が回答した。小学校がなくなって5年経過したが、今、保護者から、藤島小に通学しているなかで特に不満や問題点などの話は出てきていない。逆に、子どもたちがいろいろなことができる環境が整ったと保護者は受け止めていると思う。就学前の年長のとき、大方はこりす保育園に通い、そこで、藤島全体の子どもが集まり、小学校に入学するときに従来は分散していたが、長沼の子どもは、そういうことを経験しなくなった。保育園から同じ顔ぶれの子どもたちで小学校に入学できるということは良いし、スポ少なども含め教育環境として良いと保護者は捉えていると思う。一方、地域住民からすれば、子どもたちの顔が見えないということは寂しいが、前任の自治会長が、小学校が月2日くらい1年生から6年生まで一斉下校する日があるが、この日を利用して放課後子ども教室を地区で行いたいと構想を立て、それを引き継ぎ受け実現してから、今年度で4年目となる。今年度、長沼地区には39人の小学生がいるが27人が会員登録し、月2回、3時から6時半まで、宿題をしたり運動を行ったり、色々な体験プログラムを組んで行っている。当初、行政から助成金が貰えないかと取り組んだが条件が合わず、自治振興会の予算で取り組んでいる。月2回ではあるが、子ども達の顔が見える、名前も覚えることができるのと取り組んで良かったと感じている。わんぱく広場という年5回、長沼地区の小学生を対象とした事業を行っているが、これよりも機会が多いので、地域の子どもの顔を見るという意味では良い事業で今後も継続していきたい。書道錬成は、地域に個人の書道教室を開いている人がいて、そこに多くの子どもたちが通っている。夏休みの5日間、書道教室の夏季錬成会を行っており、自治振興会で援助している。けん玉は、月2回、自治振興会で練習会を夕方1時間、行っている。従来のかん玉の伝統を継続していきたいと思うが、学校があった時と同じようにはならない。でも、けん玉をしたい子が来ているので、伝統のかん玉を引き継いでいきたい。運動会は4年ぶりに開催するが、従来よりけん玉リレーという種目があったが、今年度も運動会にもその種目は取り入れている。ボーイスカウトについては、7～8年前から入団する子がなくなり休団状態である。休団時、鶴岡市内には2つしか団がないということもあり、ボーイスカウト活動は低調になっている時代環境と考えている。まずは子ども達とのつながりは地域で作っていくことであり、保護者の考えとして(小学校統合の) マイナス面がたくさんあるとは思っていないと個人的には考えている。

■次第3 説明・協議

(2) 保護者アンケートについて

(委員長) それでは説明・協議事項(2)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.2を説明。

(委員長) ただ今の説明について質問等ないか。特になければ、保護者アンケートについて実施していただくことでよろしいか。

(各委員) 異議なし

(委員長) 異議なしと認める。予定されている議題は以上である。委員から何かお話ししたいことはないか。なければ、これで説明協議を終える。

■次第4 その他

※事務局、委員からなし

3 会議資料一覧

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次
- ・ 資料No.1 藤島地域における小中一貫教育の検討状況についての説明会実施報告
- ・ 資料No.1 (別紙1) 藤島地区説明会で寄せられた質問、意見
- ・ 資料No.1 (別紙2) 各地区説明会で寄せられた意見の取扱い(案)
- ・ 資料No.1 (別紙3) 各地区説明会で寄せられた意見等を踏まえた今後の検討の方向性
- ・ 資料No.2 藤島地域における小中一貫教育導入に係る保護者アンケートについて
- ・ 参考資料 藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定

以上

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第6回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年8月9日（金）18時30分～20時15分

○場 所 藤島地区地域活動センター大ホール

○出席委員 17人

齋藤昭彦、高橋和夫、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、
今野貴行、須貝高貴、中田英幸、高橋広剛、佐藤謙、安在堅、
前田範子、渡部高生、遠田良弘、井上佳奈子、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課指導主幹 渡邊智、管理課課長補佐 奥山真裕

〈藤島庁舎〉

支所長 成田譲、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、
総務課企画課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査
齋藤優

○傍聴者 7人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 報告

（1）鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況 資料No.1

（2）保護者説明会及び保護者アンケート結果 資料No.2—1～8

4 説明・協議

（1）第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理 資料No.3—1～3

5 その他

6 閉会

2 会議録

■次第3 報告

(1) 鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況

(委員長) それでは報告(1)について事務局より説明をお願いします。

(学校教育課指導主幹) 資料No.1を説明

(委員長) ただ今の報告に質問あるか。

(委員) 計画策定メンバーは各地域から選出されているように見受けるが、朝日、温海の地域代表がないのはどういう経緯か。

(学校教育課指導主幹) ある程度のまとまりの中で委員を選んだ。例えば櫛引と朝日なら朝日地域の委員のように選んでいる。

■次第3 報告

(2) 保護者説明会及び保護者アンケート結果

(委員長) 次に報告(2)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.2—1～8を説明

(委員長) ただ今の報告に質問あるか。

(委員) アンケート回収率が15%であり、説明会等で周知をしたとのことだが、この回収率を事務局はどのように考えているか。

(管理課長) 事務局で回収率の原因を議論したが、例えば学校の形態を明らかにし、それについてのアンケートであれば回収率も高くなったかもしれない。今回のアンケートのテーマは、藤島地域でどのような学校形態になるか分からない前提であったため、関心が高まらなかったのではと考えている。一方、関心が高い方々からは説明会等にも参加いただき意見を頂いたと認識している。

(委員長) 地区説明会でも参加者が少なく、その中でも保護者の参加が少なかったことから、今回のアンケートでは、事務局が保護者に対して働き掛けし、また、学校も協力を呼び掛けるなど、かなりの努力をして頂いたと受け止めている。その上での15%の回収率となったが、これについては、前回お話したとおり、漠然としているところが大きいため、意見を述べるにしても具体的にお話しできないということもあるのでは。その中で、関心を持っている方々からはご意見を頂いていると受け止めている。他に質問はないか。なければ報告を終了する。

■次第4 説明・協議

(1) 第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理

(委員長) それでは説明・協議(1)について事務局より説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.3—1～3を説明

(委員長) 藤島地域教育振興会議としての議論をまとめるにあたって論点が3つ提示され、それについて委員の意見をお聞きしたいとのことである。藤島地域教育振興会議として1つにまとめるものではないので、各委員からお考えをご発言頂きたい。なお、前回よりも踏み込んだ形で、論点①では、小中一貫校の形態や既存のままでよいという考えをどう扱うかご発言頂きたい。論点②では、学校の再編統合について具体的にどこどこを統合すべきか。また、それに伴って学校がなくなる地区には、論点③としてどう対応していけばいいのか。論点に沿った形で具体的にお考えをお聞かせいただきたい。それぞれの形態についてのソフト面の課題や不安はあるかと思うが、それらについては、最終報告書に盛り込まれていくものと認識している。来年度から藤島ブロックとしての小中一貫教育の具体計画を検討していくわけだが、その中でも検討して頂くよう引き継いでいくものである。その後、形態がさらに具体化し新校を立ち上げるための組織等ができた場合、そこにも間違いなく引き継いで頂かなければならないので、事務局では記録を遺漏なく引き継げるよう準備をお願いしたい。それでは、一人ずつご発言頂きたい。なお、義務教育学校として、藤島地域全体で小学校も中学校も1つの校舎にして進めたほうが良いという場合、論点②はすでに明白なので省略して頂き、学校がなくなる地域への対応で何か配慮したほうがよいことなど合わせてお願いしたい。

(委員) この課題について小学校の統廃合というような目では考えていない。次の新しい時代の学校をどう考えていくのか。明治時代に学校制度になって、終戦後に新しい学校制度になったが、それと同じくらいの改革と思う。統廃合ではなく、社会人として自立して社会に役立つ人間を育てることが中学校までの一番目標なので、その部分をどのように地域で考えて取り組むのか。一度、学校を建てれば50年間はそのままである。50年間どのようにしたら、これからの社会で役割を果たしていく学校になるのかと考えた場合、統廃合と考えていない。幼稚園から中学校までの考え方をどうするのか、保育園・幼稚園を含めたものをどうするのか。課外の放課後のあり方を今後考えるときに、地域でどう支えるのか、父兄がどう支えてそれをバックアップしていくのか、市の発展、地域の発展のために教育がどうあるべきか、学校を中心に地域の教育がここにどうあるべきか、などを考えれば、当然、1校が適当ではないかと考える。

(委員長) 50年間、これからきちっとした教育を保障するためには、学校施設は1つという意見で承る。

(委員) 2回目の参加となるが、東栄地区の皆さんの意見を把握していないので個人的な意見として申し上げる。小中一貫校に賛成である。児童が少ないこと、このことに尽きる。地域としては、学校が無くなった場合の跡地利用が一番大事であるので、その点を重要視して考えて頂きたい。

(委員長) 小中学校を1校にまとめるという意見で承る。

(委員) 論点②で3校そのまま存続の場合、小中一貫教育の効果は得にくいとなっている。鶴岡型小中一貫教育は、中学校区で1つの中学校で複数の小学校があるところでは、小中一貫教育の効果は得にくいということを言っているのか。そうであれば、市全体で小中一貫校という方向に向かっていくのか、もやもやしている。私としては、小中一貫校で1つにまとめるのが良いと思う。今日的な課題、子どものためを思って教育委員会で考えていることは大変良いと思うので、小中一貫校が良いと思う。

(委員長) こちらも1つの学校という意見で承る。

(委員) 第5回会議での各委員の意向が示されているが、私は判断がつかない委員2人の中に入っていると思うが、皆さんの意見や小中一貫教育の効果など聞いてきた。また、新庄の小中一貫校も研修し、素晴らしい効果が出ている部分はあると思いながらも、ただ本当に小学生のリーダーシップを発揮できる場面、時期が9年間の中での確に置くこと、先生たちがそのような場面を作っていくのが気になっていた。また、ギャップの解消も、小中一貫の効果として聞いてきたが、ゼロにはなっていないことなので、本当に効果がでるのかということに疑問があり、前回の会議では判断がつかない立場としている。個人的な話だが、ちょうど60年前の昭和38年、長沼中学校があった。私は小学6年生で卒業間近の3月に長沼中学校が焼失した。当時の6年生は49人1クラスで、もう2週間で中学校にあがるという時期に中学校が無くなり、藤島中学校に、急遽4月から通うこととなった。藤島中は1学年6クラスで、長沼小の49人は6クラスに分散した形となった。今になって考えると、9年間、同じ49人で義務教育を終えたときと、現実として3年間、1学年6クラスで勉強した私の人生を見た時に、果たしてどちらが良かったのかと考えると、やはり49人で9年間、学校生活、義務教育課程を送ったとすれば、今の自分はもっと違ったのではと思う。少なからず藤島中に行ったことによって、人間的には少しは成長したのではと思う。その意味で、9年間継続した場合、リーダーシップ性は中学校に行っても変わらなかったと思う。同じような人間が核となって中学3年間を過ごしたのではと思う。ただ3年間、藤島中に行ったことによって、本来、自分が見出せなかった可能性のようなものを自分が発見することができたと思う。その意味で、私は9年間一貫した義務教育学校は、どうもしっくりこない。小中一貫教育は教育現場の改革で、そういう時代だとしても、小学校は小学校でリーダーシップが発揮できた方が望ましいと思う。

(委員長) 小中併設で一貫校を作った方がベターかという意見か。小学校でリーダーシップを発揮できなくても、義務教育学校になった場合、さまざま区分等で工夫すればリーダー性が発揮できることは萩野学園の事例であったが、そのような事例を受けても、小学校は小学校という1つの区切りをつけて、中学校に行った方がよいという意見で承る。

(委員) 第5回会議の時と意見は変わらず、義務教育学校として藤島地域の全ての小中学校を全て一緒にしたほうが良いという意見である。アンケートでは保護者の一人として回答したが、私の一番下の子どもは小学4年生で、藤島中の改築時期や新しい学校の開校時期から見ても、おそらく新しい学校に入ることはないと思う。そのことから、小学3年生よりも下の子ども

たちが関わってくることになる。一番重視すべきは、これからその学校を利用する保護者がどう考えるかであり、アンケート結果で幼稚園・保育園に子どもを持つ保護者の意見は義務教育学校を希望する方が多い。また、小学校も全て再編した方が良いという意見の1つには、私自身がこれまで学校に通っていたときに、先輩や同級生と関わりの中で憧れや競争心など、多様な出会いの中で目標とするところがあった。それは、ある程度の規模があつてのことなので、経常的に複式学級が発生するような規模の学校で、これから学校に子どもを預ける保護者が本当に納得できるのかと感じている。地域に学校を残したいという意見も非常に大切にしなければならないので、その方々の不安になっているところには対応策を示していくことが重要ではないか。

(委員長) 実際に入學される年代のお子さんの保護者が一番望む形が義務教育学校で、その方向に行った方が良いのではという意見で承る。また、自分の目標とする人や人間関係等を育む上では、規模がある程度必要なので、その点から義務教育学校を選択した方が良いという意見で承る。

(委員) 論点①については、第5回会議の委員の意向の状況が今の状況と思う。個人的には、前回、通学の不安について話をさせてもらったが、先ほど事務局からお話し頂き、また、長沼地区説明会での質問に対する回答を見ると、子どもたちのことを考え、その時その時の子どもの状況に応じて対応していきたいという話を頂いているので、その点で、安心した部分が前回よりも大きくなった。論点②について、要は東栄と一緒になりたくないが、藤島と渡前と一緒にいるなどの話かと思うが、この場ではなく地域での話し合いになるのではないかと。論点③について、前回、長沼地区の話をお聞きし大変参考になった。実際に学校と一緒にあって、その後どのようになったのか気になっていたのも、長沼の取組みを参考とすれば良いのではないかと。

(委員長) 学校としては1つで良いという意見で承るが、実際の再編等については地域の合意を得る必要があるとのことで、事務局の考えと同じなので、その方向で進む場合は、当然、地域との意見も伺って尊重していかなければならないという形になる。

(委員) これから学校に入る親世代が義務教育学校を希望しているというアンケート結果が多いことに注目し、義務教育学校で話を進めていき、次回、その先の話ができただけの方が、もっと色々な意見などが出ると思うので、早めに絞った方が良い。個人的には義務教育学校で話を進めた方が、様々な不安はあると思うが、解決できる問題であると考え。先日、藤島夏祭りが盛大に行われた。鶴岡と合併した時に、藤島はどうなるのかと思ったところだが、今でも盛大にお祭りができるということは、地域の伝統など様々な不安の声は地域の熱量で何とか克服できると思うので、このまま話を進めていけば良いと思う。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。

(委員) 論点①については、義務教育学校で絞りたい。ただ併設型も良いかと思っていて、その理由は、統合される地域の渡前、東栄の子どもたちの取り巻く環境が、一気に変わり過ぎるということがあるので、小学校だけでまず統合した方が良いのかなという考えもあるが、5

0年先、未来を考えると義務教育学校で良いと思う。論点②については、小学校3つと中学校1つの全てが一緒に同じ校舎の組合せが良いと思う。学校再編によって閉校となる地区に対しては、様々な不安や、今から懸念が出ているので十分なケアをして頂きつつ、地域で不安となっている伝統芸能や行事などは自治振興会の方々が、長沼を好例としてバックアップして頂ければ絶やすことはないと思う。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。

(委員) 私は小中一貫校に賛成する。理由は、自分の子どもは年長で来年、小学校に入学するが、いなば幼稚園は、他の保育園と比べても子どもが少なく、各小学校に散った時に友好関係の広がり心配がある。一貫校で1つの学校にまとめた場合、友好関係を守ることができるので良い。もう1つの賛成の理由は、各地区で子どもが減っていて、東栄小や渡前小は複式学級ということもあり、1つにまとめて児童数を確保することが必要である。いなば幼稚園での説明会に参加したが、義務教育として小学1年生から中学3年生まで一人ひとり子どもに対して教育目標を持って一貫して取り組むということに魅力を感じている。その点からも小中一貫校で一貫してできることは良いと思う。論点②は割愛し、論点③については、スポなどで盛んに取り組んでいると思うので、各地区に分かれて、剣道、野球、バスケットボールで使っていけば良いと思う。

(委員長) 1校という意見で承る。

(委員) 論点①に関しては、小中一貫校、小中一貫教育で進みたい。併設型にしても教員が一貫教育の面で連携を取るのが難しいと思うので、一貫校にして特化した形がベストと思う。論点②に関しては、小中一貫校として4校再編、小学校再編という方向。通学対策では、自分の子どもは50分くらい歩いて通学しているが体力的な心配もない。通学も再編されることなのでこれから期待する。論点③について、具体的な対応は何とも言えない。自分は藤島小学校だったので何とも言えないが、十分な説明や理解を得られるような考え方を説明していけば良い。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。

(委員) この前、保護者役員会があり、その場で小中一貫校の話をしてみたが、小さい子どもを持つ保護者達は、どう思っているかというよりもお任せで、鶴岡市や委員を信用しているので、関心が無いわけではないが、きつとうまくやってくれるだろうと思っている保護者が多いので、アンケートの回収率は低いと思う。決して回答したくないではなく、子どもが少なくなっているのは身にしみてわかっているので、お任せしますという保護者が多いと思う。小さい子を持つ親としては、小中一貫というよりも、子どもが少ないことに不安があり、学校が一緒になることよりも、将来、子どもがいなくなってしまう不安が大きく、そう思っている人が多いと思う。先ほど入口で紙を貰ったが、この会議で少子化対策の話をする場ではないと思うが、小さい子を持つ親としては、学校よりも、これから子どもが少なくなることが怖い。

(委員長) 学校は1つという意見で受け止める。なお、少子化については、そこから問題が出発

しているところがあるので、何とか改善できたらと思うが、妙案がないというのが、この地域だけでなく全国的に同じと思う。

(委員) 義務教育学校に賛成である。併設型が良いという思いとして、小学校、中学校の時期の育ちを大事にして欲しいという思いは強いが、義務教育学校でもできない訳ではなく、その中で対応していけば解決できると考える。これから学校への入学に向けている保護者の皆さんが望んでいる方が多いというのも理由の1つである。私事だが、十数年前に、藤島こりす保育園の統合のことに携わった。その時も、小さい子どもを遠いところからという声がたくさんあったが、何とか子どもたちが育ってくれて、それを見て保護者の皆さんも理解してくれるようになってきたと感じている。子どもの良い教育環境を作ってほしい、より良い教育の中で子どもが育って欲しいという思いをもっている保護者の皆さんは、そういうことを目にしたときに良かったと思ってくれる。たくさん不安もあるかと思うが、1つ1つ解決に向けて進むことを願っている。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。不安等についてはソフト面でかなり、解消できるのではという発言であった。ご自身のご経験からもそう思えるとのことである。

(委員) 義務教育学校という意見である。理由は前回と同様に、校舎の老朽化など総合的に判断しても義務教育学校しかないのではないか。市内を見ても、羽黒では中学校が建っているし、他の地域を見ても義務教育学校は難しい。であるなら、藤島に義務教育学校で鶴岡でも最先端のものを藤島地域に作っていった方が良い。一度建てたらなかなか変えられないので、大事なのは、新しい学校ができたことで地域の子どもたちが増えるという方向性を皆で共有すること。子どもたちがいなくなった後の伝統をどうするかという話もあるが、20年位たてばその評価があると思う。その間、絶え間なく評価して変化させていくことが求められるので、現時点で、義務教育学校を考えている。

(委員長) 義務教育学校ということで承る。

(委員) 前回の会議では、現代的課題として少子高齢化、中一ギャップという問題から、併設型か義務教育学校のどちらかで、特例を生かしてメリットを生かして欲しいと言った。今日の資料No.3-3の表を見ると、その中で義務教育学校の想定規模が記されているが、現在の藤島の各学校で33クラスが、その後、18クラスに収まってしまい、第1回目の会議で示された少子化の速度がますます顕著で待ってられないという状況が見えてくる。1つの学校でも18クラスしかないのかというイメージである。特例を生かしてメリットを十分に発揮させるためには、より効果が期待できる義務教育学校が望ましいと捉える。

(委員長) クラス数については、3校が統合しても1学年2クラスしかならない。中学校も各学年2クラスしかならず合計18クラスと捉えている。急ぐべきという意見で承る。

(委員) アンケートは回収率が低いので、もう少しやり方があったのではないか。その中で、私は意外に併設型の意見が多かったという印象で、既存の学校と併設型を足すと義務教育学校よりも多いという所もあり、それを考えた時に、小中学生が同じ校舎ということを必ずしも望んでいる訳ではないのでは。義務教育学校の割合も高いが、併設型も結構多かった。その

中で、再編については地域の検討組織を設置するとあったのでそこで議論されるべきと思う。何をしてもメリットとデメリットはある。地域が広がると当事者意識が少なくなることや、例えば、義務教育学校で9年間となった時、身近に学校に行くことができない小学生がいるが、中学生を機に頑張ろうという気持ちになるようだが、そういうチャンスが無くなり、9年間行けなくなるのでは。もちろん中1から行けなくなることは解消できると思うが、どちらもあるのでは。小さい学校であればリーダー性が高まり、皆が当事者意識になることを感じるが、逆に、クラス替えができないということもある。いろいろなことがあるが、一番早く中学校を改築し、小中一貫教育を進めてもらいながら、再編や併設型、校舎一体型については時間をかけて考えた方がよい。義務教育学校にすとなれば、色々なデメリットを慎重に考えながら進めて、教員数を手厚くするなどして努力して良い学校を作ることは皆でできると思う。個人的には、いまだ判断はつかない。やったことがないことなので、どちらにもメリット、デメリットがある。

(委員長) 今までの会議でメリット、デメリットがあるということは説明頂いてきたが、総合しても判断がつきがたいという意見で承る。

(委員) 全部統合した上での義務教育学校に賛成である。どの選択をしても期待、不安、メリット、デメリットはここに書いてある通りだが、解決できる問題と解決できない問題がある。それを前提に考えた時に、少子化を止めることができたかという止まっていないし、これからも止められず、間違いなく加速していくので、このタイミングで1つにまとめることを決めた上で、デメリットや不安な部分は解決できる問題であるので、そこに皆で向き合えば良いのではないかと。私は4人の子を持つ親で、5歳、3歳、2歳、0歳なので、仮に併設型にしたとして、次の大規模改修の時までに本当に小学校に残っているのかどうか。建て替えることができず、結局、合併になるのであれば、今の（義務教育学校に賛成する）状態がベストかなと思う。

(委員長) 義務教育学校という意見で承る。中学校だけ先に改築すると、藤島地域の小学校で一番早いのは、藤島小が7番目で改築するまでに、さらに20年以上はかかるという話である。施設として50年間きちっと教育が保障できるようなものをこの機会に作ったほうが良いのではないかと考えた時に、小中一緒に改築できる義務教育学校が妥当という意見の委員が大半だったと思う。それだけで全て解決はできないので、併設型にもそれなりの魅力はあり、そちらの意見もあったので、その点も併記するような形で報告書をまとめていくことでどうか。具体的な表記は事務局にお任せしたい。一通りお聞きしたが、このことを付け加えて頂きたいなどあればお聞きしたい。

(委員) 義務教育学校と言っても中身は様々かと思う。学校の建て方では併設に近い建て方もできるので、それはこれからの課題であり、課題検討委員会というものを作っていけば良いと思う。後で同じ作業を二度するような作り方ではなく、今誤ってはならない方向性を、誤らない方向性に向けてやるのが一番の課題と思っている。様々な問題はあるが、それを含めて検討すべきと考える。

(委員長) 本日、藤島地域の小中学校の校長先生も来ている。藤島地域としての基本計画を作成するのは校長先生等が中心となっていくと思うので、今の指摘も留意頂いて、基本計画の中で検討して頂きたい。学校の再編については、義務教育学校になるとすれば、全て統廃合になるが、それが決まらないうちには組合せは出てこないと思うのでそれは抜きに。閉校になった場合の地区への対応については、委員から要望が出されていたので、それを報告書に記載して頂ければと思う。他にないか。

(委員) 参考資料で頂いたスクールバスの運行実績だが、1台では子どもにとっても負担が大きいと思うので、運転手不足という問題もあるとのことだが、バスの台数を増やして貰えるような運行予定を作ってもらえれば、保護者も安心すると思うので、ご検討をお願いする。

(委員長) 通学および部活動の地域移行については、別の会合等で検討頂くとのことなのでよろしくお願ひしたい。他にないか。なければ、これで協議を終わりとする。

■次第4 その他

- ・教育長より、共産党鶴岡市議団からの申入れについて報告

3 会議資料一覧

- ・次第
- ・出席者名簿・席次
- ・資料No.1 鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況
- ・資料No.2—1～8 保護者説明会及び保護者アンケート結果
- ・資料No.3—1～3 第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理
- ・参考資料1 藤島地域スクールバス R4 運行実績（最長のコース）
- ・参考資料2 藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定
- ・(参考) 保護者アンケートご協力のお願ひ

4 欠席委員からの論点整理に関する意見（書面提出）

- 論点①「小中一貫校の形態について複数の意見（義務教育学校または併設型小学校・中学校）と、小中一貫校を開設しない意見（既存の学校のまま藤島中学校のみ改築）があるが、藤島地域教育振興会議としてどのように取り扱うか」について

(委員) 当初から小中一貫校の義務教育学校が望ましいと考えていた。これまでの小学校6年、中学校3年という、9年間の区切りが6年間と3年間という固定観念に囚われず、リーダーとなる機会も9年間の区切り次第では、チャンスも増えるのではないだろうか。(例えば4.3.2の区切り等) 現代の児童生徒は、心も身体も発育状態は昔とは変わっているし、私たちが義務教育を受けていた時代とは、取り巻く環境も大きく変化している。それと並行して保護者の考え方に対してもアンケート結果から柔軟さも感じる。まさに自分事と捉えている方たち

の意見を尊重したいと思う。懸念されている地域ごとの伝統行事に関しては、実際に藤島小学校に合併している長沼地域の方たちの意見が参考になるのではないだろうか。建物に関しては、少子化が加速する事が予測出来ており、これから減る事はあっても増える事は期待できない事を思うと、子供たちが満足出来る教育や環境が整っている校舎にして欲しいと願う。1つの学校施設だからこそ予算をかけられるというタイミングを逃さないで欲しい。

●論点③「学校再編が行われる場合、小学校が閉校となる地区に対し必要な対応は何か」について

(委員) 地域による不平等の偏りが無いよう、これからどんな事がデメリットとして考えられるのか改めて抽出し考えていくしかないのでは。学校が閉校となる地域に関しては、地域の連帯性や交流は図れるようコミュニティセンターのような地域住民が気軽に集える場所や避難場所となる主要施設の設置。(維持管理費等の負担は気になるが) また各地域の振興に従事するキーマンを配置し地域を活性化してもらえる立場を確立出来ると理想。

以上

令和5年度 藤島地域教育振興会議（最終第7回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年10月17日（火）18時30分～20時

○場 所 鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 15人

齋藤昭彦、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、今野貴行、須貝高貴、高橋広剛、佐藤謙、安在堅、前田範子、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 今野新一、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課課長補佐 奥山真裕、学校教育課指導係長 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、
総務課企画課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優

○傍聴者 7人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）藤島地域教育振興会議 最終報告書（案） 資料No.1

（2）今後の予定 資料No.2

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議

- (1) 藤島地域教育振興会議 最終報告書(案)
- (2) 今後の予定

(委員長) それでは説明・協議について(1)(2)は関連することから事務局より一括で説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.1、2を説明。以下、口頭で説明

- ・委員からの事前質問「学校建設までの大きな方針は決まっても、それに伴う課題解決 1、課題の洗い出し 2、課題の検討、ルール作り 3、具体的な課題解決の為の検討、作業組織について、今後どうなるのか？」への回答

ハード面では、最初の課題が藤島中改築にあたりどのような規模の学校とするかであり、これは提言②③により各学校区で検討、合意をいただき、学校の再編統廃合の形が決まる。これを踏まえて、教育委員会では学校整備に係る、基本構想、基本計画、実施計画の3段階の計画等を立案していくことになる。当然、それぞれの案については、地域や保護者、先生方など関係者にご説明し、ご意見を伺いながらまとめていく。

ソフト面では、学校の形が決まる前と決まった後で考える必要がある。学校の形が決まる前については、提言②③に基づいて検討組織での検討に加えて、来年度から藤島中学校区でどのように小中一貫教育を進めるかの検討が始まるので、これらの検討の機会でも共有し、解決が必要な課題も出てくるのが想定されるため、これらの課題については、教育委員会内で適切に共有しながら対処していきたい。

学校の形が決まった後は、新しい学校を開校するための準備委員会が設置される。これまでの例によれば、この準備委員会に3つの下部部会が置かれる。具体的には、校名・校歌・校章・建築全般等を検討する総務部会、教育目標・学級編成・通学登下校・生活のきまり等を検討する学校部会、PTA事業や同窓会、跡地利用等を検討するPTA部会の3つであり、藤島地域でも同様に想定している。

- ・朝陽第四小学校の統合スケジュールの説明

平成26年4月に、朝陽第四小、湯田川小、田川小が統合し、新しい朝陽第四小学校として開校した。統合に係る経過だが、平成23年11月に、第四中学校区全体の第1回検討委員会が開催され、平成24年9月の第3回検討委員会で3校の統合を決定した。この10ヶ月の間、それぞれの小学校区ごとに、統合の合意に向けた検討が行われた。

一番回数を重ねた湯田川小学校区では、地域座談会を3回、地域懇談会を3回、保護者懇談会とアンケートを各1回行い、統合を決定した。

田川小学校区では、地域懇談会を3回、住民アンケートを1回行い、5月に統合を決定し、6か月で合意を得た形となる。

第四小学校区では、町内会長連絡協議会での説明含めて3回の説明会を踏まえて、8月に統合を決定した。

このように第四中学校区で統合に向けた合意を得た後、平成24年10月から平成26年2月までの約16か月の間に、統合準備委員会を7回開催し詳細なルール等を決めた。

なお、建設工事は新しい学校用地の取得後の平成25年1月から始まり、校舎は平成26年3月に竣工、グラウンド・外構工事は平成26年6月までである。

なお、藤島地域に義務教育学校が開設となれば、本市初の取組みであり、また小学校と中学校の再編となることから、地域合意後、建設に向けた各種計画や統合準備作業について、さらに時間を要することも想定されるところである。

(委員長) 事務局から、最終報告書案について前回の第6回会議での委員の意向を踏まえ、藤島地域教育振興会議の協議結果として、13ページに記載の4つの提言としてまとめる旨、説明があった。

目次の「3 藤島地域における教育環境」、「4 藤島中学校改築に伴う教育環境のあり方についての検討結果」の(1)から(3)までは、これまでの内容をまとめたものであり、特に問題はないのではないかと。11ページからの「4 (4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ」については、委員それぞれのお考えもあると思う。また、第6回会議で発言いただいたそれぞれの意見も概要としてまとめているが、発言の趣旨と違うものがあればご指摘いただきたい。目次4(4)と資料No.2の今後の予定について、報告書の確定に向けたスケジュール、報告周知の予定、鶴岡型小中一貫教育基本計画への反映などについての説明があったが、この2点を中心に、委員の皆様からご発言をいただきたい。それ以外の部分でも、お気づきの点があれば含めてご指摘いただきたい。また、事務局への質問もあれば、発言の中で一括し願います。一人あたり2分程度で発言をまとめていただきたい。順番が来ても考えがまとまらない場合は、順番を入れ替えるので申し出いただきたい。

(委員) 7回目を迎え大筋がまとまり喜んでいますが、大望を据えたということは課題を解決したことにはつながらない。小中一貫校として1つに決めても、それに伴う課題はたくさん出てくるし、解決できない問題も当然ある。それには、やはり住民の理解が必要であり、将来に向かっの課題となるので、その都度対応しないと、今から全てを準備することは困難である。そのような面を考えると、藤島地域で学校教育が50年間どうあるべきかという最低限のルールづくりと、それに伴う組織づくり、課題解決のための条件を整えたいうえで行政の指導が基本にあり、最終的には、藤島で生まれ育ち教育を受けて、将来、ここで巣立つ人もいれば、外で巣立つ人もいるが、そのような人に誇りと自信、それから世界に対する役割、務

- めをしっかりとできる人間づくりにつながる教育を進める出発点が今日であると考え。事務局から最終報告書案の内容を聞いたが、十分にその土台に堪えるものと信じる。
- (委員長) 最終報告書案はよいとのこと。ただ、方向性がはっきり決まっても課題は今後もあり、組織づくりや行政による指導等を考えてほしいとのことなので、事務局は検討をよろしく願います。
- (委員) 若い人たちが前に出てもらいたいと思うが、説明会への出席者の少なさ、保護者アンケートの回収率の低さが気になる。関心が薄いのか、それともアンケートの中身が回答しづらいものなのか、その点について事務局がもう一度精査し、分析し今後活かしてもらいたい。説明会もまた予定されているので、参加者が少なくならないように。周知ということについて、ホームページに掲載した、市広報藤島版でお知らせしただけではうまく伝わらない。どのような方法なら本当の周知と言えるのかを検討し取り組んでもらいたい。やってみないと分からないことはたくさんあり、やる前から課題は山積みだということも分かる。6歳から14歳までの子ども達について別々に語るよりは、大きなまとまりで語った方が、地域づくりにもつながる機会になる。小中一貫校を推進してもらいながら、藤島地域でも考える人が出てきて良くなると思う。
- (委員長) 最終報告書案については問題ないとのこと。アンケートなどで若い世代の参加が少なく、周知の方法や説明会の持ち方について、これまでの方法をもう一度精査し、これからの説明会に臨んでほしいとのことなので、事務局は検討をよろしく願います。
- (委員) 最終報告書案に関して、私の意見も参考として記述されているので、これでよしとした。委員として7回会議に参加したが、萩野学園の校長先生の話聞くことができ、本当に素晴らしい教育をしていると痛感した。前も言った通り、立派な器や制度を作ったとしても、それを運用運営するのは人間である。その意味から、小中一貫教育を推進するなかで、それを担う教師の育成、教育は当然必要になる。何においても人が動かしていくということを考えながら、物事に当たらなければならないと7回の会議を通して思ったところである。
- (委員長) 最終報告書案は問題ないとのことだが、どのような施設、ハード面を準備しても、それを運用運営するのは人間であり、学校に関しては教員になるので、その育成に努力いただきたいとのことである。
- (委員) 最終報告書案について、これまでの6回の会議の委員の意見、考えを踏まえた内容であり記述に問題はない。また、最終報告としての4つの提言も、第6回までの会議で委員から寄せられた意見を反映した内容となっているので、こちらも問題ない。今後の進め方だが、藤島中学校の老朽化は待てない状況と認識しているので検討を加速して進めていただくことを期待する。
- (委員長) これまでの協議結果を十分に踏まえた最終報告書となっているという意見である。中学校の老朽化が進んでおり、各学校区の改編等の検討は早期に進めていただき、改築に進んでもらいたいとのことである。
- (委員) 最終報告書案への意見は特にない。ただ、アンケート、説明会のボリュームの少なさ、

また、第1回会議資料の今後のスケジュールでは、令和5年度の検討内容に、藤島地域小中学校のあり方を踏まえた新校舎の規模と機能、また、コミュニティ・スクール、部活動の地域移行など地域支援のあり方、通学対策が案として示されていたが、それについては、提言④のしかるべき組織での協議検討に終わったことについて、少し寂しい報告書となってしまったという印象がある。これから地域での説明会があるとのことなので、その場での検討が大事と思う。

(委員長) 最終報告書案への感想をいただいた。これから報告していくなかで、様々な意見要望等が出され、また、学区ごとの検討でもそのようなことは出されると思う。それらが十分に反映されていくように教育委員会で検討いただきたい。

(委員) 最終報告書案は私の意図しているところであり問題はない。今後の地区や保護者の説明会などで、今まで出てきたような不安は必ず出されるので、それについての回答も用意すればスムーズに行くのではないかと。先日、渡前小学校の学校関係の集まりで、令和7年度からの小中一貫教育の話が出た際に、小中一貫校と勘違いされている保護者がいた。小中一貫教育と小中一貫校について理解が及んでいないのが現実と見受けたので、違いが分かるように周知する必要がある。提言③のように、なるべく早く義務教育学校であれば義務教育学校と決めた方が、次の課題に早く移ることができ、解決に取り組むことができるとの保護者の声もあった。広報藤島地域お知らせ版に掲載すると書いてあるが、広報つるおかのメインで取り上げれば、なおさら目に付くのではないかと。お知らせ版は少し寂しい感じがするので、広報つるおかのメインで取り上げていただければと思う。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。今後の説明会では、保護者等が抱える不安等に対する回答を準備して臨んでほしいとのことだった。また、広報の仕方について地域版ではなく本編に掲載したらどうかとのことなので、事務局で検討いただきたい。ただ、具体的な中身が決まらないうちは、報告書をそのまま載せるのは難しいと思うので、可能な範囲でよろしくお願ひしたい。

(委員) 最終報告書案の内容について、他の委員と同様に問題はない。小中一貫校で進むかと思うが、いろいろな子どもがいるので、その子に合わせた教育を考えると、オンラインの設備は必要になると思う。多様な子どもに合わせた多様な教育を提供するため設備も含めて考えていただきたい。スケジュールについて、朝陽四小の例が非常に分かりやすかった。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。多様な個性を持った子ども達に対応できるような、オンライン等の授業ができる設備などを充実させてもらいたいとの要望である。

(委員) 最終報告書案は問題ない。今までにない新しい教育が藤島で始まろうとしているので、そこで出てくる小さい意見も汲み取ってもらえれば、どんな問題でも解決できると考える。前向きに解決していくような新しい教育の形になってもらいたい。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。様々な問題があるので、その解決に向けた努力をお願いするとのこと。

(委員) 最終報告書案は問題ない。小さい子を持つ親として少子化は不安であり、前回の会議で

- 対策に取り組んでいるとの説明があったので安心している。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。
- (委員) 最終報告書案は問題ない。今まで各委員がお話しされたことに同感である。いろいろな方から話を聞くと、義務教育学校の理解が及ばず、すぐに統廃合して校舎が建つと思う人がいるので、説明会の場を大事にし、できるだけ多くの人に参加してもらうことを考えていただき、例を示すなど分かりやすい説明をお願いする。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。地域の方々の理解についてまだ不十分な点もあるので、説明会等で十分に丁寧な説明をお願いしたい。
- (委員) 最終報告書案に異論はない。未来に生きる子ども達に必要な力が確実に身につくように、義務教育学校であればその特例を活かした柔軟で弾力的な教育がなされることに期待する。特に期待することの1点目は、これまでも報告書に記載があるが、各学校で取り組んできた地域、保護者とともに培ってきた特色のある教育を新しい学校、地域でうまく引き継いでもらいたい。2点目は、報告書に従って進むうえで、特に小規模校の良さ、例えば、顔の見える教育、一人ひとりの子どもの様子を全職員が分かること、家族の様子が分かること、上下関係の結びつきの強さなど良さをできるだけ引き継いで、藤島の新しい教育に活かしてもらいたい。きめ細やかな教育がなされることを期待する。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。これまで各学校で行われてきた特色ある教育活動を引き継いでほしい、また、小規模校の良さも可能な限り引き継いでほしいとの要望である。これらについては、新しい学校ができた場合、その学校の教育課程で十分に検討し、引き継がれるものと期待する。
- (委員) 最終報告書案の提言②について、「一体型の小中一貫校の整備を基本とし」のところだが、少数の意見にはなるが「または併設型の小中一貫校」と入れることはできないか。保護者アンケートの中で、併設型の小中一貫校を選んでいる方もいた。
- (委員長) これまでの協議で大半の委員から「施設一体型の小中一貫校」として、小学校も中学校も一つの校舎という意見だったことを踏まえると、併設型を提言の中で併記した場合、また、最初の検討課題に戻ってしまうのではないかと思うが、他の委員はいかがか。
- (委員) 新しい学校を建てるうえで、どのような学校の建て方をするのか、また、学校運営の仕方はどうあるべきかは、ある程度、議論できると今の意見を聞いて思った。今後、議題の中に入れて1つの学校という箱は作るが、小中学校を分けて、体育館は2つあること、生活空間は離れていること、先生方の組み合わせなどを十分に検討しうることだと考える。
- (委員長) 校舎は1つだが、中は仕切って分けたりなども考えられるのではないかとの話であった。建築よりは実際の運営の検討で、分けて進めることも可能ではないか、施設一体型で可能ではないかとのことか。
- (委員) 委員の意見を無くすのではなく、意見としてそのような考えもあることを残してもらいたい。
- (委員長) 提言②に入れていくということか。

(委員) 今後の話し合いの中で出てくると思う。学校を建設することになれば、どのような形の学校になるのか。昇降口を1つなのか、3つなのかなど。

(委員長) 建築段階の検討で、そのようなことを考えるのか。教育委員会はどうか。

(事務局) 提言としては、義務教育学校を基本とするが、必ずしも他の可能性を否定するものではない。「この対象となる各学区の検討を加速する」と示しているのは、小中一貫校をどのような枠組みで作るのかを、さらに地元で検討していただきたいことを示している。できれば、この表現を生かしていただければありがたい。

(委員長) ただ今の説明では「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし」として、併設型については、各学区の検討の中で要望があれば検討していくという意味合いだが、委員はご了解いただけるか。よろしいか。

(委員) はい。

(委員) 最終報告書案は問題ない。この会議に出席してきて、まさに直面する子を持つ親が少ない会議と思ってきたが、自分事として捉えて後悔のない決断を保護者にしてもらいたい。アンケートの回答率などから関心度が低いのか、問いかけられていることに気づいていないのかなど分からない。これから聞き取りされるとのことだが、どのようにしたら親の意見を収集できるのかを考えていく必要がある。紙で渡されても回答しない人もいるし、広報を読む人も若い人は少ないと思うので、広報で周知したとしても、本当に周知したのか疑問である。保護者アンケートで具体的な不安や心配が寄せられているので、それについて回答できるような説明会になるとよい。

(委員長) 最終報告書案は問題ないとのこと。若い世代の意見の収集方法をさらに吟味する必要があるとのこと。また、抱えている不安は分かっているので、それに答えられるような説明会を開いてはとの意見だった。

(委員) 最終報告書案はこのままで大丈夫。あくまで藤島地域教育振興会議で決めた方向性という形なので、別の委員から発言があったように、今後、説明会で別の意見が出るかもしれないが、ここで方向性を決めないと、結局、藤島地域教育振興会議自体の意味がないことになる。この形で早急に加速して説明し、課題解決する必要がある。現段階の周知力は、説明会の参加者数やアンケートの回答率に表れていると思うので、何かしら変えていかなければ、同じような結果になる。若い世代の人が自分事として捉えてもらえるような発信内容、発信方法を考える必要がある。

(委員長) これまで委員のご発言をお聞きし、最終報告書案の内容そのものは問題ないと受け止めたが、提言②について義務教育学校は基本だが、各学区の検討委員会で十分に検討いただくこと、また、検討を加速させないと藤島中学校の改築が遅れ、校舎が危険な状況になるので、今後、そのようなことも十分に検討しながら進めていただきたい。議長の立場から委員の意見を引き出すことに努めながら報告書がまとまった。これまで課題や不安等が出されたが、通学問題以外のほとんどはソフト面で工夫すれば解決できると考えるので、そのような教員を藤島地域に配置していただきたい。私として文言を修正いただきたいところがある。

まず3ページの下から3つの中黒印の内容は、小学校だけではなく中学校にも共通している部分なので、一行開けるなど表記の仕方を工夫いただきたい。次に6ページの【小中一貫教育と小中一貫校】の4行目だが、「小中連携教育を充実させていく取組み」と記載あるが、小中連携教育と小中一貫教育の違いが分かりにくく、充実させても小中連携教育は小中連携教育ではないかと反論が出されるかもしれないので、「充実発展させていく」と表記を変える必要があるのではないかと。同じページの次の段落の一行目が「小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し」とあり、続いて「保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き」とあるので、「学校運営協議会等で」を「成果と課題を検証し」の前に入れてはどうか。小中一貫教育とコミュニティ・スクールを両輪で進めていくという方針が出されているので、それに関連した部分を明記した方が、教育委員会の意図が伝わると思うので検討いただきたい。今後、気づかれた部分がある場合は事務局に伝えてもらいたい、今後の進め方として、最終案を各委員に改めてお送りしご確認をいただくこととなるので、今後ともよろしくお願ひしたい。また、本日欠席された委員からも確認をいただき、報告書の確定に進んでもらいたい。本日予定された議事は以上であるが、委員から何かないか。ないようなので、議長の任を解かせてもらおう。

最後に、約一年間にわたり藤島地域教育振興会議の委員長の任を任せていただき、報告書を取りまとめることができました。ひとえに委員のご協力の賜物と心から感謝申し上げます。会議としては本日が最後となるが、これからも委員長としての仕事があるので、委員や保護者、地域の方々から寄せられたご意見等が十分反映できるように努めてまいりたい。今後ともよろしくお願ひする。

■次第4 その他

- ・特になし

3 会議資料一覧

- ・次第
- ・出席者名簿・席次
- ・資料No.1 藤島地域教育振興会議 最終報告書（案）
- ・資料No.2 今後の予定

以上

